

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 正大
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075（541）4314
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 竹史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号 室町古河三井ビルディング 12階
【電話番号】	03（3500）3411
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 大矢 剛
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 （東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号 室町古河三井ビルディング 12階） 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビル本館 16階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	162,526	174,973	159,510	142,258	127,859
営業利益	"	11,868	8,123	4,886	8,439	10,007
経常利益	"	12,771	9,918	8,186	9,670	12,256
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	"	6,699	5,684	8,501	4,151	15,637
包括利益	"	8,082	5,725	3,399	728	28,369
純資産	"	147,032	148,994	141,577	138,302	162,556
総資産	"	200,194	202,182	205,818	176,366	195,526
1株当たり純資産	円	6,549.60	6,617.11	6,295.31	6,119.90	7,198.31
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	"	303.76	257.57	384.99	187.79	706.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	72.2	72.2	67.6	76.8	81.4
自己資本利益率	"	4.70	3.91	5.96	3.03	10.62
株価収益率	倍	16.59	16.58	-	20.77	7.03
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,328	10,852	19,814	13,925	20,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	11,704	10,172	6,264	5,079	5,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	5,979	2,336	4,006	11,895	5,173
現金及び現金同等物の期末残高	"	18,171	17,042	27,188	24,010	34,378
従業員数	人	2,106	2,089	2,042	1,680	1,626

- (注) 1. 第98期、第99期、第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第100期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第100期より、従来、連結損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」を「売上原価」に含めて表示しております。第99期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	109,104	116,289	109,900	109,312	104,074
営業利益	"	7,094	4,730	2,947	3,978	4,381
経常利益	"	10,207	7,812	7,577	6,570	7,548
当期純利益又は当期純損失 ()	"	6,405	5,931	7,802	2,741	13,713
資本金	"	13,051	13,051	13,051	13,051	13,051
発行済株式総数	千株	23,534	23,534	23,534	23,534	23,534
純資産	百万円	124,183	125,630	116,876	115,845	135,515
総資産	"	167,171	165,295	163,031	149,294	167,458
1株当たり純資産	円	5,629.52	5,691.27	5,291.95	5,236.65	6,126.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	" (")	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	"	290.44	268.79	353.34	124.01	619.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	74.3	76.0	71.7	77.6	80.9
自己資本利益率	"	5.19	4.75	6.43	2.36	10.91
株価収益率	倍	17.35	15.89	-	31.45	8.02
配当性向	%	58.5	63.2	-	137.1	27.4
従業員数	人	1,350	1,325	1,297	1,293	1,267
株主総利回り (比較指 標: P I X 配当込み)	% T O %	93.0 (102.0)	82.3 (107.9)	85.2 (152.5)	81.8 (150.2)	103.9 (202.2)
最高株価	円	6,330	5,180	4,510	4,310	6,090
最低株価	円	4,710	3,985	3,860	3,500	3,310

- (注) 1. 第98期、第99期、第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第100期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第100期より、従来、損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」を「売上原価」に含めて表示しております。第99期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1949年11月	「三洋油脂工業(株)」として創業。本社・工場：京都、支店：東京、営業所：大阪。
1959年10月	総合研究所(現研究第1棟)稼働。
1960年9月	「川崎工場」(現連結子会社「サンケミカル(株)」)稼働。 ポリエチレングリコール「PEG」、ウレタンフォーム用原料「サンニックス」を国産化。
1963年5月	「三洋化成工業(株)」に社名変更。
1966年4月	米国の医薬品メーカー、アポット・ラボラトリーズと折半出資により「サンアポット有限公司」(現・サンアプロ(株))(現連結子会社)を設立。(注:現在の折半出資相手はエボニック インターナショナル ホールディング B.V.)
1966年11月	米国のノブコ・ケミカルと折半出資により「サンノブコ(株)」(2001年に100%子会社化、現連結子会社)を設立。
1968年3月	「名古屋工場」稼働。
1968年5月	大阪証券取引所第二部、京都証券取引所(2001年閉鎖)に株式上場。
1973年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1976年10月	「鹿島工場」稼働。
1977年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と折半出資により「(株)サン・ペトロケミカル」(現関連会社)を設立。
1978年4月	高吸水性樹脂「サンウェット」を世界で初めて工業化。
1978年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部に株式上場。
1982年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と共同出資により「サンケミカル(株)」(現連結子会社)を設立。
1989年11月	米国現地法人「サンナム・コーポレーション」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を設立。
1992年3月	研究第2棟稼働。
1997年3月	タイのトーマン・エンタープライズ(バンコク)、V I Vインターケムとの共同出資により、「サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド」(現連結子会社)を設立。
1999年4月	衣浦分工場(現・衣浦工場)稼働。
2000年8月	ウレタンビーズ「メルテックス」を開発し、自動車内装表皮材に実用化。
2001年3月	三菱化学(株)(現・三菱ケミカル(株))と共同出資により「サンダイヤポリマー(株)」(2013年9月にSDPグローバル(株)に社名変更。2020年3月に100%子会社化。2025年4月に当社に吸収合併)を設立。
2003年4月	企業倫理憲章制定。
2003年4月	中国現地法人「三洋化成精細化学品(南通)有限公司」を設立。
2003年6月	中国現地法人「三大雅精細化学品(南通)有限公司」(2024年12月に南通江天化学股份有限公司に全持分譲渡)を設立。
2003年6月	ポリエステルビーズ(重合トナー用材料)「アベックスナロー」の本格商業生産を開始。
2003年10月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))との共同出資により設立した「サンライズ・ケミカルLLC」(現関連会社)に対する出資を引き上げ、折半出資会社に再編。出資はサンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を通じて実施。
2005年5月	サンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)100%出資による「サンヨーケミカル・テキサス・インク」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC)を設立。
2007年12月	「三洋化成(上海)貿易有限公司」(現連結子会社)を設立。
2008年4月	韓国三洋化成株式会社(現連結子会社)設立。
2008年8月	「桂研究所」稼働。
2010年1月	台湾三洋化成股份有限公司(現連結子会社)設立。
2014年2月	当社にとって初の医療機器となる新しいタイプの外科用止血材「ハイドロフィット」を発売。
2015年10月	「SDP グローバル(マレーシア)SDN.BHD.」を設立。
2017年8月	PTT Global Chemical Public Company Ltd.及び豊田通商(株)と、ポリオール製造・販売に関する合併契約に調印。合併会社(GC Polyols Co.,Ltd.、本社：バンコク)
2018年8月	「韓国三洋化成製造(株)」を設立。
2019年9月	一般財団法人三洋化成社会貢献財団を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年6月	富士フイルム(株)との共同出資により「富士フイルム三洋化成ヘルスケア(株)」を設立。
2024年3月	高吸水性樹脂事業からの撤退を発表。 三洋化成精細化学品(南通)有限公司の解散を決定。
2024年12月	三大雅精細化学品(南通)有限公司の全持分を南通江天化学股份有限公司に譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社6社で構成され、生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野他の各産業関連製品の製造・販売、技術供与が主な事業内容であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5分野は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[化学品事業]

生活・健康産業関連分野 洗剤やヘアケア製品用の界面活性剤および医薬品原料などを当社およびサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドが製造・販売しているほか、ポリエチレングリコール等をサンケミカル㈱が製造し、当社が販売しております。また、紙パルプ用薬剤等をサンノブコ㈱が製造・販売しております。

石油・輸送機産業関連分野 ポリウレタンフォーム用原料等を当社およびサンケミカル㈱が製造し、自動車等のシート用原料として当社が販売しております。自動車内装表皮材用ウレタンビーズを当社が製造・販売しているほか、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLCが製造し、サンヨーケミカル・アメリカInc.が全量引き取り販売しております。変速機用やエンジン用オイルの潤滑油に添加する薬剤を、当社が製造・販売しております。また、韓国三洋化成製造㈱が製造し、当社および韓国三洋化成㈱が全量引き取り販売しております。

プラスチック・繊維産業関連分野 永久帯電防止剤や顔料分散剤を当社およびサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドが、樹脂改質剤等を当社が製造・販売しているほか、塗料用薬剤をサンノブコ㈱が製造・販売しております。
また、繊維用薬剤等を当社が製造・販売しております。

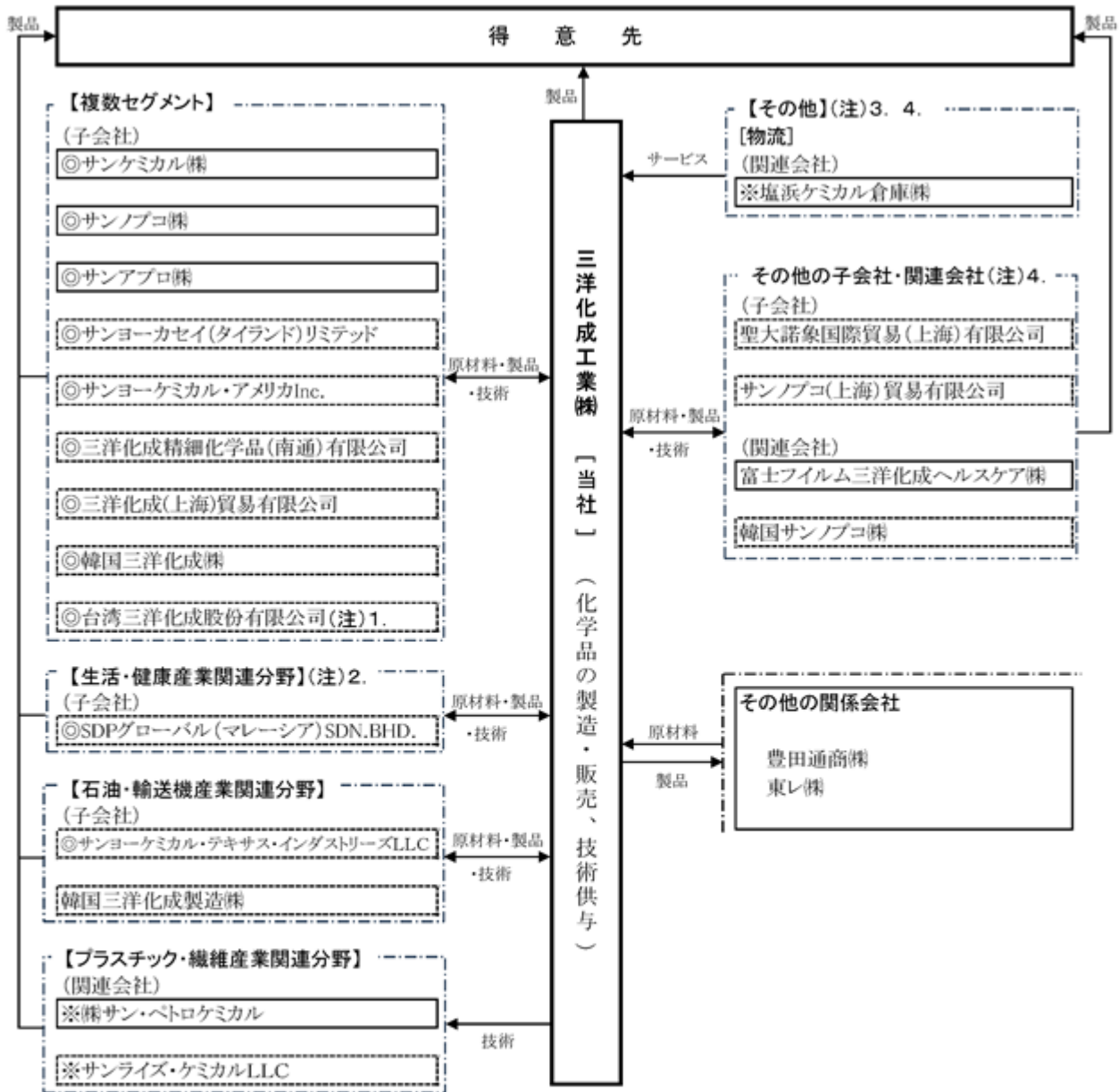
情報・電気電子産業関連分野 複写機やプリンター用トナーバインダー及び重合トナー用材料を当社が製造・販売しています。
また、アルミ電解コンデンサ等の電解液を当社が製造・販売しているほか、半導体関連材料を当社およびサンアプロ㈱が製造・販売しております。

環境・住設産業関連分野他 廃水処理用高分子凝集剤などを当社が販売しているほか、家具・断熱材用ポリウレタン原料を当社およびサンケミカル㈱が製造し、当社が販売しております。

なお、当社グループの注力領域を明確化することを目的に、翌連結会計年度から報告セグメントを「コアマテリアル」「ウェルネス」「ICT」の3つに変更することといたしました。

詳細につきましては、2026年5月13日開示資料「中期経営計画2030 「変革の加速」～速さを磨き、価値を届ける～」(<https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2026/05/plan2030.pdf>)をご参照ください。

当社グループの主な会社の事業系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
※ 持分法適用会社

□ 国内会社

□ 海外会社

- (注) 1. 前連結会計年度において非連結子会社であった台湾三洋化成股份有限公司は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 2. 当社は2025年4月1日付で連結子会社であったSDPグローバル(株)を吸収合併しております。
 3. 当社は2025年11月1日付で連結子会社であった三洋化成ロジスティクス(株)を吸収合併しております。
 4. セグメント別には区分しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
サンノブコ(株) (5)	京都市 東山区	400	紙パルプ薬剤、塗 料用薬剤、各種工 業用薬剤等の製造 販売	100.0	当社が工場用地を貸与。 当社が製品の一部を供 給するとともに、当社 製品の一部を生産。 役員の兼任 1名
サンケミカル(株) (2)	川崎市 川崎区	400	ポリウレタン フォーム用原料等 の製造	50.0	当社から工場用地を借 り受け、当社製品を生 産。 役員の兼任 1名
サンアプロ(株) (2)	京都市 東山区	60	特殊触媒等の製造 販売	50.0	当社が製品の一部を供 給。 役員の兼任 2名
サンヨーケミカル・アメリカ Inc.	米国 ペンシルベ ニア州	400 千米ドル	米国子会社の統括 会社 潤滑油添加剤、帯 電防止剤、ウレタ ンビーズ等の販売	100.0	米国における当社グ ループ製品の販売。 役員の兼任 無
サンヨーケミカル・テキサス・ インダストリーズLLC (3)	米国 テキサス州	1 米ドル	ウレタンビーズの 製造	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
SDPグローバル(マレーシ ア)SDN.BHD. (1)	マレーシア ジョホール 州	783,101 千リンギッ ト	高吸水性樹脂の製 造販売	100.0	当社が技術供与。 役員の兼任 無
サンヨーカセイ (タイランド)リミテッド (1)	タイ国 バンコク市	990,950 千バーツ	界面活性剤・帯電 防止剤・ウレタン 樹脂等の製造販売	79.2	当社が技術供与。 役員の兼任 1名
三洋化成精細化学品(南通) 有限公司 (1)	中国 江蘇省	27,500 千米ドル	界面活性剤・ウレ タン樹脂等の製造 販売	100.0	当社が技術供与。 資金援助あり。 役員の兼任 無
三洋化成(上海)貿易有限 公司	中国 上海市	1,800 千米ドル	界面活性剤、潤滑 油添加剤、帯電防 止剤等の販売	100.0	中国における当社グ ループ製品の販売。 役員の兼任 無
韓国三洋化成(株)	韓国 ソウル市	450,000 千ウォン	界面活性剤、潤滑 油添加剤、帯電防 止剤等の販売	100.0	韓国における当社グ ループ製品の販売。 役員の兼任 無
台湾三洋化成股份有限公司	台湾 台北市	10,000 千台湾ドル	界面活性剤、潤滑 油添加剤、帯電防 止剤等の販売	100.0	台湾における当社グ ループ製品の販売。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) ㈱サン・ペトロケミカル	茨城県 神栖市	400	合成ゴム原料 の製造	50.0	当社が工場用地を貸与。 役員の兼任 2名
塩浜ケミカル倉庫㈱	川崎市 川崎区	30	倉庫業	50.0	当社グループ製品の保管。 役員の兼任 1名
サンライズ・ケミカルLLC (3)	米国 テキサス州	37,397 千ドル	合成ゴム原料 の製造	50.0 (50.0)	役員の兼任 無
その他1社					
(その他の関係会社)				(被所有割合)	
豊田通商㈱ (4、6)	名古屋市中 村区	64,936	総合商社	19.3	当社製品の販売並びに当社への 原材料等の販売。 当社が豊田通商㈱の株式を 2,100千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 1名
東レ㈱ (4、6)	東京都 中央区	147,873	繊維等の製造 販売	17.2	製品・原材料の売買並びに ユーティリティーの受給等。 当社が東レ㈱の株式を4,750 千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 2名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 豊田通商㈱及び東レ㈱との関係内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者情報」の項をご参照ください。
5. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次のとおりです。

サンノブコ㈱

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,391百万円
	(2) 経常利益	1,147百万円
	(3) 当期純利益	903百万円
	(4) 純資産	10,275百万円
	(5) 総資産	14,204百万円

6. 有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日において当社グループが判断したものであります。

中東情勢への対応

中東情勢の緊迫化を背景に、各種原料の安定供給に対する懸念が生じております。また、原油価格の上昇や供給の不安定化に伴い、原料価格も上昇基調にあります。当社では、前中期経営計画期間中（2023～2025年度）に進めた海外サプライヤーを含む調達先の多様化を活かして原料の安定確保に努めるとともに、顧客への適切な価格転嫁を推進しております。現時点において、当社の生産活動に大きな制約が生じている状況にはありませんが、今後の情勢変化、サプライヤーの供給力、顧客の需要動向等を注視し、業績への影響を慎重に見極めてまいります。

新たな成長に向けて

当社グループは、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、前中期経営計画において、採算事業であった高吸水性樹脂（SAP）や中国での生産事業からの撤退を断行するとともに、サプライチェーン改革による基盤事業のコスト低減を進めてまいりました。しかしながら、中国での基礎化学品の増産による日本の化学業界への影響は不可逆的であり、製品の品質差別化が難しく価格競争に晒されることに加え、中東情勢の緊迫化等に伴う原油価格の高止まりや原材料の供給制約など、依然として厳しい事業環境が継続しています。

こうした事業環境のもと、持続的な成長と収益力の向上を実現するため、当社グループは現在、主として以下の3つの対処すべき課題に直面しております。

(1) 事業ポートフォリオの高度化と注力領域の再定義

不可逆的な外部環境の変化に対応するため、汎用品から当社独自の価値が提供できる高付加価値製品を中心としたポートフォリオへの転換を加速させ、SAP事業撤退後の当社の新たな注力領域を明確化することが急務となっています。

(2) 生産設備の老朽化に伴う保全投資・修繕費の高騰

既存の生産設備の老朽化が進んでおり、安全稼働に向けた保全投資や修繕費の増加が課題となっており、抜本的な生産体制の見直しが求められています。

(3) 環境変化に耐えうる経営基盤の構築

急速な事業環境の変化にいち早く対応するため、独自性のあるデジタル技術の活用や、経営基盤となる人的資本への投資を通じて、圧倒的なスピードで価値を創出できる強靱な組織を構築する必要があります。

.....
今般、これらの課題に対処し、前中計で進めてきた構造改革による収益力強化をさらに加速するため、2030年度を最終年度とする5年間の「中期経営計画 2030」（以下、『中計2030』といいます）を新たに策定いたしました。当社の強みの源泉である界面制御技術と独自のDXプラットフォームを掛け合わせ、顧客課題を迅速に解決する企業を目指してまいります。また、当社は、事業に関するマテリアリティに基づき、貢献領域を「カーボンニュートラル」と「QOL（生活の質）の向上」に設定しています。これを踏まえ、今後の注力領域を「環境負荷低減」「食・医療／くらし」「スマート社会」の3つに整理しました。また、これらの注力領域に対応する形で、報告セグメントを「コアマテリアル」「ウェルネス」「ICT（情報通信技術）」の3つに再編いたします。ウェルネスやICTといった、ナフサ等の石化原料への依存度が相対的に低く、かつ当社ならではの価値を提供できる領域へのシフトを進め、外部環境変化の影響を受けにくい収益構造への転換を図ります。

中計2030では、2028年度に連結営業利益140億円、ROE6.5%以上を目指し、最終年度の2030年度には連結営業利益200億円、ROE8%以上の達成を目指してまいります。

直面する課題を克服し、これらの目標を具現化していくための戦略として、以下の重点事項に取り組んでまいります。

(1) 長期的に目指す姿（新理念体系）

中計2030の始動と注力領域の再定義に合わせ、当社のMISSION、VISION、VALUESをピラミッド型で体系化し、VISIONとVALUESをアップデートいたしました。

社是（MISSION）：企業を通じてよりよい社会を建設しよう

長期的に目指す姿（VISION）：界面でイノベーションを起こす“必要不可欠企業”へ

大切にすること（VALUES）：

- ・界面制御技術と圧倒的なスピードで、顧客課題を解決する
- ・化学のちからで化学の枠を越えたイノベーションを起こし、豊かな社会を共創する
- ・多様な仲間とともに高い目標に挑み、持続的に価値と成長を創造する

(2) 成長戦略（ポートフォリオ高度化の課題への対応）

ヘルスケア事業への積極投資（ウェルネス）：ヘルスケア関連事業の米国新会社設立を検討するとともに、医療・医薬関連製品の展開を強化します。

高付加価値製品群の展開・創出（コアマテリアル・ICT）：基盤製品群の高付加価値化や、新成長分野での新規ビジネス創出等により、新たな高付加価値製品群を創出し、利益成長を牽引します。

新規事業の開拓・育成：コアマテリアル分野で培った化学技術を基盤に、顧客との共創や機動的なM&A等の投資により外部の知見を柔軟に取り込み、新成長分野での新規事業の開拓・育成に注力します。

(3) 構造改革（設備老朽化・修繕費高騰の課題への対応）

ものづくり大改革：前中計期間で推進したソフト面（生産プロセス等）の改革に加え、ハード面（生産設備）の改革を新たに推進します。独自のDXプラットフォームを活用して生産最適化を実行し、少量多品種を支える生産設備の集約化・合理化を進めます。

(4) 経営基盤強化（環境変化に耐えうる経営基盤構築の課題への対応）

デジタル活用戦略：業務フローやデータ基盤、知財、分析機器をデジタルでつなぐことで、研究開発からものづくり、顧客への価値提供までのスピードと再現性を向上させます。

人財戦略：リソース配分の最適化などの人財ポートフォリオ変革と主体的な挑戦に報いる環境づくりにより、全員が戦略実行の当事者として必要不可欠な価値提供に挑戦し続けます。

研究開発戦略：デジタル活用による開発加速と新成長分野へのリソース重点配置等により研究開発基盤を強化し、新テーマの創出と界面制御技術の深化によりR&Dの価値創出サイクルを迅速化します。

(5) 資本戦略

資産の入れ替えなど資本を活かす経営を徹底して企業価値と資本効率を高め、ROEを向上させます。

投資計画：戦略的成長投資を中心に5箇年累計で約1,500億円の投資を見込んでおります。

株主還元方針：連結総還元性向40%以上を目標に、原則として累進配当を実施するとともに、中計期間中において機動的な自己株式取得を実施いたします。

B/S（貸借対照表）マネジメント：政策保有株の削減や財務レバレッジの強化を行います。

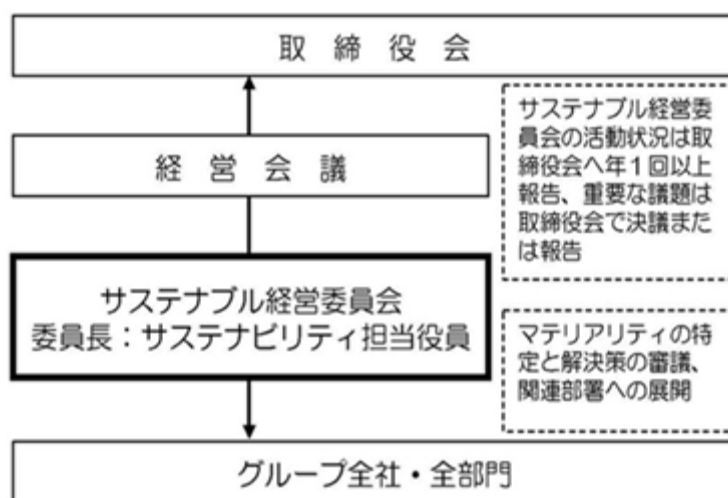
当社グループは、急速な外部環境の変化に先んじ、当社の提供価値を最大化することで、よりよい社会の建設に貢献し、持続的な成長を実現してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ ガバナンス

当社のサステナビリティ推進体制・ガバナンス体制図は次のとおりです。



(a) 監督体制

当社グループでは、サステナビリティ課題への対応を経営の重要課題の一つと認識し、サステナブル経営委員会で審議した内容を、適宜取締役会に報告し、取締役会がサステナビリティに関する各種施策について適切に監督できる仕組みを設けています。

当社は、取締役会が実効性ある監督機能を発揮するうえで、持続的な成長に必要な多様性への理解とサステナビリティについて、全役員が備えるべき共通の価値観として重視しています。当社の各役員はこれらを備えていることを前提とし、2026年4月から始まる「中期経営計画 2030」の遂行と、VISIONとして掲げる“必要不可欠企業”としての中長期的な企業価値向上の実現に向けて取締役会として必要となる経験・スキルの項目を定め、取締役会全体としてのバランス、多様性（ジェンダー、国際性、職歴、年齢等）及び適正規模を踏まえ、候補者の人格等も含め総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役候補者を選任しています。スキル項目は、経営環境や社会情勢等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

また、当社の取締役会は、サステナビリティ課題を含む様々な経営課題に対し、多様な観点から分析、対処するために、独立社外取締役によるガバナンス機能を重視しております。多彩な経験・キャリアを持つ人財（地方自治体首長/公益財団法人所長/事業会社経営など）を独立社外取締役として招聘しており、その女性比率も66.7%となります。また、取締役会議長も独立社外取締役から選任し、より透明性の高い取締役会の運営がなされる体制となっております。また、取締役会議長も独立社外取締役から選任し、より透明性の高い取締役会の運営がなされる体制となっております。また、取締役会議長も独立社外取締役から選任し、より透明性の高い取締役会の運営がなされる体制となっております。また、取締役会議長も独立社外取締役から選任し、より透明性の高い取締役会の運営がなされる体制となっております。また、取締役会議長も独立社外取締役から選任し、より透明性の高い取締役会の運営がなされる体制となっております。

(b) 執行体制

サステナビリティ活動を全社一丸となって推進するため、サステナビリティ担当役員を指名しております。同担当役員は、常にグループ全体のサステナビリティ活動の実効性や実態をモニターし、不十分な場合は軌道修正を求めたり、進捗状況についても適宜、対外開示を行ったりなど、社内外に対し機動的に働きかける役割を担っております。

また、マテリアリティやサステナビリティ課題についての審議等を行うため、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナブル経営委員会を設置しています。同委員会での審議の内容は年1回以上取締役会に報告するとともに、重要な議題は取締役会で決議もしくは報告することとしています。

<サステナブル経営委員会>

開催：年4回（原則）

委員長：サステナビリティ担当役員

- 役割：・経済的価値と社会的価値を共に向上させるために、環境・社会・ガバナンスに関して優先して対応すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、その解決に向けた方針や全社施策を審議し、関連部署の施策に展開する。
- ・上記施策に関する計画、進捗、成果をレビューし、必要があれば、改善、是正等を審議・決定する。
 - ・その他、環境・社会・ガバナンスの観点から、当社グループの持続的な成長や持続的な社会の実現に向けて必要な取り組みについて、審議・決定する。
 - ・ステークホルダーに対し、適切に当社グループのサステナブル経営に関する情報発信を行うために、サステナビリティに関する記載を含む重要な対外発行物の記載内容について審議、決定する。

<2025年度の同委員会での主な議題>

分類	議題
全般	・サステナブル経営委員会での取り組み方針について ・マテリアリティの見直しについて
E -環境-	・2025年度の環境活動計画について
L -生命/生活-	・環境貢献製品、QOL貢献製品の貢献インパクトと対外開示について
S -社会-	・人財戦略、人財方針について
G -ガバナンス-	・三洋化成グループ統合報告書2025について ・有価証券報告書のサステナビリティ開示について

戦略

(a)基本方針

当社グループは、創業以来、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」を拠り所として企業活動を行ってきました。企業の社会的責任が高まる中、社是に謳った精神と価値創造との結び付きを明確化するため、2022年度にサステナビリティ基本方針を策定いたしました。

サステナビリティ基本方針

三洋化成グループは、創業以来大切にしてきた社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来にわたって持続的な成長を目指します。

当社グループはこれまで培った化学技術を元に、社会や人々の生活をもっと快適に、もっと便利にする幅広い製品を開発し、「よりよい社会の建設」に寄与してきたという自負を持っています。しかし、当社グループが将来に亘って持続的に価値提供を行っていくためには、様々なステークホルダーと連携しながら持続可能なサプライチェーンを構築する必要があることも強く認識しております。今後も経済的価値と社会的価値を共に向上させるサステナブル経営に注力していきます。

(b)マテリアリティ

当社グループでは、マテリアリティを「三洋化成グループの中長期での価値創造に大きな影響を及ぼす重要課題」と定義しています。すべてのステークホルダーの価値創造のため、中長期テーマを特定して優先的に取り組むことが価値創造への最短距離と考え、以下a)～d)のプロセスをたどってマテリアリティを特定しました。

<マテリアリティ特定のステップ>

a)課題の特定

各種ガイドライン（SASBの化学産業の評価基準、GRIガイドライン、持続可能な開発目標（SDGs）、世界経済フォーラム中核指標（WEF））、ステークホルダーとのコミュニケーション、全従業員・役員向け社是アンケートなどを参考に課題を選定しています。

b)優先順位付けとマテリアリティ・マトリックスの作成

特定した課題の優先順位を考え、企業理念や財務への影響、イノベーション創出の機会、三洋化成グループらしさなどを大株主や従業員等との対話から優先順位付けをし、横軸に経営及び事業目線、縦軸に社会環境課題解決への期待・貢献でマトリックスを作成しています。

c)マテリアリティの特定

E（環境）、L（生命/生活）分野を事業に関するマテリアリティとし、S（社会）、G（ガバナンス）分野を基盤強化に関するマテリアリティとして、計6つを特定しています。（QOLの向上に関する期待・貢献の象徴として従来のESGからLの分野を切り出し分類）

d)妥当性の確認及び取締役会での承認

サステナブル経営委員会で妥当性の確認などの審議を経て、取締役会で承認を受けています。また、今後起こりうる事業環境の変化に応じて、見直していきます。

上記ステップに基づいて、特定したのが以下の6つのマテリアリティです。

<マテリアリティ>

分類	事業に関するマテリアリティ		機会とリスク (○機会 / リスク)
E -環境-	CN (Carbon Neutral)	Interface Innovatorとしてカーボンニュートラルの達成	脱炭素に適した素材への需要シフト 循環型経済への移行加速や脱炭素社会に向けた革新技術の登場 気候変動に対するカーボンプライシング等の政策による規制強化に伴う業績悪化
L -生命/生活-	QOL (Quality of Life)	「はたらき」を化学してQOLを向上	予防医療と健康増進ニーズの高まり 社会ニーズへの対応不足による業績悪化
分類	基盤強化に関するマテリアリティ		機会とリスク (○機会 / リスク)
S -社会-	In (Innovation)	DXをエンジンとして開発を加速しイノベーションを創出()	○社会変革・技術トレンドの進展に伴う新市場の立ち上がり等新素材・ソリューション需要の拡大 ○DXにより顧客価値創出を加速する開発・提案基盤の構築 DX活用遅れやイノベーション不足による既存製品のコモディティ化と開発競争力の低下
	HC (Human Capital)	多様な価値観を認め合って人財育成と職場環境を向上	多様化による新たな価値創造 職場風土改革による従業員エンゲージメントの向上 価値観・働き方の多様化への対応不足による従業員エンゲージメントの低下、及び人財の獲得難・流出
G -ガバナンス-	RM (Risk Management)	ガーディアン機能を強化してリスク管理を徹底	高品質な製品の安定供給による業績向上 ステークホルダーの信頼獲得による企業価値の向上 内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生、信用の低下
	TM (Transparent Management)	挑戦を恐れない透明性のある経営	ステークホルダーの信頼獲得による企業価値の向上 コーポレート・ガバナンスの機能不全に伴う信用の低下、企業価値の低下

() DX推進の重要性が一層高まる事業環境を踏まえ、2025年度にマテリアリティ表現の見直しを実施しました。

リスク管理

当社グループは、以下のリスクマネジメント基本方針を掲げ、2025年度に新たに経営会議に紐づく会議体として設置したリスクマネジメント委員会にて、全社のリスクを包括的かつ網羅的に一元管理しています。リスクマネジメントは、(1)リスクの特定・評価、(2)リスク対応策の策定・実施、(3)モニタリング・レビューのプロセスにより運用し、リスク対応策の進捗及び結果を、同委員会で定期的にレビューしています。重要な事項については、取締役会に報告し、監督を受けています。詳細については、「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」をご参照ください。なお、サステナビリティに関わるリスクについては、サステナブル経営委員会の主要課題として取り上げ、当社グループへの経済的・社会的インパクトや対応策について議論しています。

リスクマネジメント基本方針

当社グループは、全社横断的なリスクマネジメント活動の推進により、経営戦略に影響を与えうる社内外のリスクを包括的かつ網羅的に把握し、適切に対応することで、経営目標の達成を目指します。

指標及び目標

当社グループは、特定した各マテリアリティについて、長期的に目指す姿を定めるとともに、その実現に向けた施策を推進し、進捗を測定するサステナビリティ目標を設定しております。

2026年度から2030年度までの5年間を対象とする「中期経営計画 2030」においては、マテリアリティごとに主な取り組み及び目標を定めており、目標の達成に向けて各種施策を継続的に実行してまいります。

< マテリアリティごとの主な取り組み >

分類		マテリアリティ	主な取り組み
E -環境-	CN -Carbon Neutral-	Interface Innovatorとして カーボンニュートラルの達成	・ 省エネと脱炭素インフラを支えるグリーンケミカルや高機能素材の開発・供給体制の強化
	L -生命/生活-	QOL -Quality of Life-	「はたらき」を化学して QOL（生活の質）を向上
S -社会-	In -Innovation-	DXをエンジンとして開発を加速し イノベーションを創出 ※	・ Sanyo DX Engineの活用による開発スピードの飛躍的向上
	HC -Human Capital-	多様な価値観を認め合って 人材育成と職場環境を向上	・ 能力・成果に応じたメリハリある処遇体系の強化 ・ ジェンダー・国籍・年齢・キャリア等の多様性推進
G -ガバナンス-	RM -Risk Management-	ガーディアン機能を強化して リスク管理を徹底	・ 生産設備改革による安全な工場の実現 ・ 大規模地震を想定した事業継続計画（BCP）の再整備
	TM -Transparent Management-	挑戦を恐れない 透明性のある経営	・ 取締役会の多様性確保 ・ ステークホルダーとの対話の充実

< マテリアリティ目標 >

分類	重点項目	2025年度		中期経営計画2030	
		2030年度		2030年度	
E -環境-	CN GHG排出量	約11万トン (2013年度比約65%削減)		10万トン以下 (2013年度比68%削減)	
	CN 環境貢献製品売上高比率	合計 65%	51%	合計 80%以上	55%
L -生命/生活-	QOL QOL貢献製品売上高比率		14%		25%
S -社会-	IN 従業員一人当たり営業利益額	653万円/人		1,200万円以上/人	
	HC 従業員一人当たり教育費用	3.4万円/人		6万円以上/人	
	HC 女性管理職比率	5.6%		15%以上	
G -ガバナンス-	RM 重大事故・重大労災の発件数	0		永続的に0	
	TM 女性取締役比率	22.2%		30%以上	

(2) TCFD提言への対応

2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同を表明しています。TCFD提言の4つの開示推奨項目であるガバナンス、戦略（シナリオ分析、製品開発）、リスク管理、指標と目標に沿い適切な情報開示に取り組んでいます。また気候変動のリスクと機会が関連する財務指標に与える影響度を時間軸に基づき評価し、経営戦略に反映させていきます。

これまで当社グループは政府の方針に基づき、2017年度以降CO2排出量を着実に減少させてきました。日本のNDC（国が決定する貢献）に整合する2030年度CO2排出量50%削減（2013年度比）を前倒しで達成できる見込みとなりましたので、より高い水準の削減を目指し、「2030年度CO2排出量10万トン以下（2013年度比68%削減）、2050年ネット・ゼロ」を目標とし、グループ全体で積極的に取り組んでいます。また、当社グループのCO2排出量を削減するだけでなく、サプライチェーン全体でCO2排出量を削減する製品開発を化学メーカーの責務として果たすことで、持続可能な社会を実現するとともに企業価値の向上につなげていきます。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ ガバナンス」を参照ください。2025年度はサステナブル経営委員会を3回実施し、気候変動への取り組みの報告を2回行いました。

戦略

当社グループは気候変動に関する戦略の策定にあたり、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を実施しています。シナリオは脱炭素社会への移行が実現する1.5 シナリオに加え、世界的に経済成長を優先する4 シナリオを選定しています。シナリオ分析を踏まえて、製品開発や事業活動の方向性を検討し、様々な気候関連課題の解決を目指します。

シナリオの考え方

1.5 シナリオ

世界の平均気温が1.5 上昇で気候変動を抑制する脱炭素移行シナリオ
（国際エネルギー機関における長期的な見通し「Net Zero Emissions by 2050」）を参考としました。

4 シナリオ

世界の平均気温が4 上昇で気候変動が進行する経済成長シナリオ
（気候変動に関する政府間パネル 第6次統合報告書（IPCC AR6）「SSP5-8.5」）を参考としました。

< 想定される世界 >

<p>1.5 シナリオで想定される世界</p>	<p>脱炭素社会の実現が最優先、野心的な気候変動政策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炭素税率の大幅アップ ・内燃機関車の販売禁止、電気自動車や燃料自動車の普及 ・エネルギー、原料の脱炭素化 ・再生可能エネルギーの主流化 ・リサイクル、バイオマス、CO₂ 原料からの化学品製造 ・異常気象による自然災害の発生頻度と影響を抑制
<p>4 シナリオで想定される世界</p>	<p>化石燃料依存による経済成長が最優先、追加的な気候変動対策を実施しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化石エネルギー、原料の需要拡大 ・自由貿易や国際投資が活発 ・異常気象による自然災害が激甚化

2つのシナリオに向けた環境貢献製品

当社グループは、2つのシナリオ（1.5、4）を見据え、脱炭素社会や循環型社会への変化に対応していきます。環境貢献製品は、気候関連分野における「気候変動」「環境負荷低減」「資源循環」のいずれかの領域で社会課題に貢献する製品・技術と位置付けています。

当社グループの環境貢献製品は、バリューチェーン全体を通じてCO2排出量削減や大気汚染防止などに貢献しています。上流ではバイオマス原料やリサイクル原料の積極的な活用により資源循環を推進し、下流では最終製品の使用段階でのCO2削減、省エネルギー、廃棄物削減などを実現しています。環境貢献製品を通じて、当社グループは社会全体の脱炭素社会と循環型社会の実現に幅広く寄与していきます。

具体的には、自動車の省燃費に貢献する潤滑油添加剤、印刷時の消費電力を低減するトナーバインダー、排ガス中の有害物質を効率よく分解・除去する排ガス浄化触媒用分散材、国産木材をアップサイクルした高機能テキスタイルMOC-TEXなど、多様な製品を展開しています。

<環境貢献製品>

貢献領域	分類	主な対応する製品群
気候変動	CO 排出量削減	潤滑油添加剤、炭素繊維用集束剤、アルミ電解コンデンサ用電解液
	省エネルギー、再生可能エネルギー	トナーバインダー
	水使用量削減、水質浄化など	凝集剤、有機凝結剤、飛灰用重金属固定化剤、生分解性潤滑油基剤
環境負荷低減	大気汚染防止（VOC低減など）	ホットメルト、排ガス浄化触媒用分散剤、水発泡（ノンフロン）型ポリウレタンフォーム用原料、無溶剤アクリル系粘着剤、無溶剤型UV・EB硬化モノマー
	廃棄物削減	樹脂改質剤
資源循環	リユース、リサイクル原料使用	リサイクルPET樹脂含有トナーバインダー
	リニューアブル原料使用	高機能テキスタイルMOC-TEX
	アップサイクル用原料・製品	高機能テキスタイルMOC-TEX

リスク管理

シナリオを踏まえたリスクと機会に関する気候変動の影響に対して、当社グループの対応策をさまざまな観点から検討しています。2022年度にシナリオ分析を実施してから継続的なブラッシュアップをしており、2025年度はリスクと機会の選定及び時間軸を考慮した影響度評価を定量的な分析として行いました。

評価プロセスは、各事業本部及び関係会社のもとで毎年見直しを実施しています。各事業共通のリスクと機会及び、各事業固有のリスクと機会を抽出し網羅的に一覧にしました。時間軸は影響するリスクと機会に対する時期を長期、中期、短期と分類しています。影響度は影響する利益額を、大、中、小と分類しています。

管理プロセスは、経営会議に紐づくサステナブル経営委員会を中心として監督されています。具体的には各事業本部及び関係会社の定量的な分析に対して、サステナブル経営委員会が定期的に指導と助言を行っています。その上で重要課題は経営会議がモニタリングし、必要に応じて取締役会で決議を行っています。

時間軸は、報告年度の期首を起点として、事業特性をふまえたリスク及び機会が顕在するまでの時間として長期、中期、短期と分類

影響度は、利益額を大、中、小と分類

区分	分類	定義	区分	分類	定義
時間軸	長期	3年以上	影響度 (利益額)	大	10億円以上
	中期	3年未満～1年以上		中	10億円未満～1億円以上
	短期	1年未満		小	1億円未満

想定される気候変動要因(各事業共通)

主として脱炭素化に向けたカーボンプライシング等の政策による規制が強まるとともに、脱炭素に適した素材への需要シフトを想定しており、バイオマス資源や持続可能な資源の活用による新市場創出の機会を模索しています。さらに、脱炭素社会や循環型社会に向けた革新技術の登場も想定しており、従来の生産技術に依存するリスクを含め、バイオマス原料・リサイクル原料の活用技術開発や低炭素技術・高エネルギー効率のプロセス開発が競争優位性の向上につながるかと考えています。

また、国内外の環境貢献を評価する支援策や補助金の活用が事業ポートフォリオの最適化を後押しする可能性があり、適切な環境関連情報開示や社外評価への対応を重要と捉えています。

気候変動に伴う異常気象や自然災害は、原料調達や物流に関するサプライチェーンの分断及び自社の生産体制に影響を及ぼすリスク要因ですが、事業継続計画の定期的な整備や物流ネットワークの再構築を図ることで企業の信頼性向上に努めるとともに、防災・衛生・復興関連製品の拡充により社会へ貢献していきます。

<気候変動に関する各事業共通の「リスク」と「機会」への対応策>

シナリオ	分類	気候変動による影響	時間軸	影響度	対応策		
リスク	1.5	政策規制	炭素税の導入・引き上げ	エネルギー調達コストの増加	中長期	大	コージェネレーション導入、太陽光発電導入
			省エネ・低炭素規制	リサイクル原料の使用義務	中長期	中	リサイクル原料を使用した製品開発
		政策	輸出地域の規制変更によるシェア喪失	中期	大	社外団体と連携した早期規制対応	
			国の政策変更による生産拠点の移転・撤退	短期	大	生産拠点の見直し	
		技術	環境貢献	リサイクル対応製品の需要増加	中長期	大	リサイクル材料活用に関する製品開発
		市場	市場の変化	各国の政策乖離によるエネルギー・原料の分断化	中長期	大	市場動向のリスクアセスメント、事業の関連多角化
	消費行動の変化		低炭素製品需要の動向変化	長期	小	顧客との積極的なコミュニケーション	
	評判	訴訟	化石燃料による環境悪化	長期	大	バイオマス原料、クリーンエネルギーの活用	
	4	急性	自然災害(台風・豪雨など)	サプライチェーンの分断、自社拠点の被災	短中期	大	BCP体制の構築(雨水対策、建物・設備の防災対策、原料調達の複数化)
		慢性	自然災害(渇水・気温上昇など)	渇水等による取水制限	長期	小	BCP体制の構築(水利用の効率化)
機会	1.5	政策規制	省エネ・低炭素規制	省エネ設備の投資コスト増加	長期	大	生産プロセス改善と生産設備集約
			技術	環境貢献	節約志向によるエシカル消費の拡大	中期	中
		市場	市場の変化	ニッチな市場の潜在的発生	長期	小	ユーザー協働の製品開発
		評判	業界批判	BtoC市場における環境意識の高まり	短期	小	SDGs取り組みによるイメージ向上 RSPO認証原料使用によるイメージ向上
			訴訟	透明性のある環境情報の開示要求	中長期	小	適切な環境情報の開示と社外評価機関の活用による信用獲得
	4	急性	自然災害(台風・豪雨など)	自然災害・悪天候における製品需要の拡大	短中期	小	防災・衛生環境・災害復興関連製品の拡充
		慢性	自然災害(渇水・気温上昇など)	平均気温上昇における生活様式の変化	短中期	小	包括的な生活環境関連製品の拡充

想定される気候変動要因(各事業固有)

社会全体の環境意識の高まりに伴い、環境負荷の大きい製品への批判が懸念される反面、環境貢献の大きな製品を積極的に開発することが企業価値の向上につながると考えています。製品ライフサイクルの観点から市販品よりも環境性能(高性能化・長寿命化・軽量化など)が優れた環境貢献製品の開発や普及活動などを意識することがカーボンニュートラル社会の実現に不可欠です。

当社グループがこれまで培ってきた強みと新たに獲得する強みに、外部の知見を組み合わせ、「持続可能な地球環境の実現」と「利便性・快適性の向上」との両立可能な、社会に役立つ製品開発を目指します。

<気候変動に関する各事業固有の「リスク」と「機会」への対応策>

シナリオ	分類	気候変動による影響	時間軸	影響度	対応策		
リスク	政策規制	省エネ・低炭素規制	バイオマス原料の使用義務化	長期	中	循環経済型ビジネスモデルの構築	
		政策	医療医薬関連製品の包装廃棄費用増大による顧客利益減少	中長期	中	パッケージの最適化による廃棄物低減	
	技術	環境貢献	販売製品の環境データ(CO ₂ 排出量、削減貢献量等)の構築遅れによる既存ビジネス減少	長期	中	環境データの整備	
	市場	市場の変化	認証要求の高まり	中期	小	国内外市場の動向把握	
		消費行動の変化	ガソリン車の販売減少	長期	大	省燃費型粘度指数向上剤の開発と拡販	
		消費者の嗜好変化	モノからコトへの価値観の変化	長期	大	環境貢献ストーリー構築による消費者の共感獲得	
	評判	業界批判	グローバル調達型企業との取引縮小	中長期	大	協業先も含めた現地調達、現地生産の実現	
	4	急性	台風頻発	停電の温調不備による品質劣化	短中長期	小	BCP体制の構築(バックアップ電源、異常検知システム、再起動訓練等)
		慢性	降雨パターン変化	天然資源の供給不良	中期	中	石化由来製品の提供を併用
	機会	政策規制	炭素税の導入・引き上げ	CCUSの普及	長期	大	CCU関連製品の開発
省エネ・低炭素規制			CO ₂ 排出量に削減貢献する製品市場拡大(軽量化ニーズ)	中期	大	燃料電池自動車用炭素繊維集束剤の販売拡大	
政策			環境配慮型農業政策の推進(化学肥料低減など)	中期	中	非化学肥料農業向けバイオスティミュラント機能を有する製品開発	
技術		環境貢献	リサイクル材利用拡大に伴う匂い品質管理の重要性増加	中期	大	リサイクル材の匂い品質管理システム開発	
市場		市場の変化	未病ビジネス拡大、在宅医療ニーズ増大	中期	中	未病デジタル診断関連の製品、在宅医療関連の製品サービス開発	
		消費行動の変化	電気自動車の需要増加(車載電池の軽量化促進)	長期	大	自動車の電装化に伴う電解液の販売増加	
		消費者の嗜好変化	日用品市場の環境志向の高まり	中長期	小	天然由来原料使用界面活性剤の開発	
評判		業界批判	環境関連情報の透明性がある開示要求	長期	小	先進的な取り組み、情報開示による評判の向上	
		訴訟	石化事業批判による非化石市場の拡大	長期	大	非化石事業への事業ポートフォリオ転換	
4		急性	台風頻発	海面養殖、池養殖の供給不安による陸上養殖の市場形成	長期	小	陸上養殖事業の立上げ
	慢性	海面上昇	農地の塩害リスク対策	長期	中	耐塩性の機能を有するバイオスティミュラント資材の開発	

指標と目標

当社グループは気候関連課題を解決するために種々の指標と目標を掲げ、「2030年度CO2排出量10万トン以下（2013年度比68%削減）、2050年ネット・ゼロ」を目標としています。日本のNDC（国が決定する貢献）に整合する2030年度CO2排出量50%削減（2013年度比）を前倒しで達成できる見込みとなりましたので、より高い水準の削減を目指していきます。また削減貢献量（バリューチェーン下流におけるCO2排出量の削減）に関連する目標として、環境貢献製品売上高を設定しています。

当社グループの経営方針であるサステナブル経営を力強く推し進めるために実効性のあるCO2排出量削減活動として、コージェネレーションや太陽光発電の導入を推進するとともに、将来的にCCU（CO2回収・利用）やグリーン水素の導入を検討していきます。

事業所からのCO2排出量（Scope 1， Scope 2）

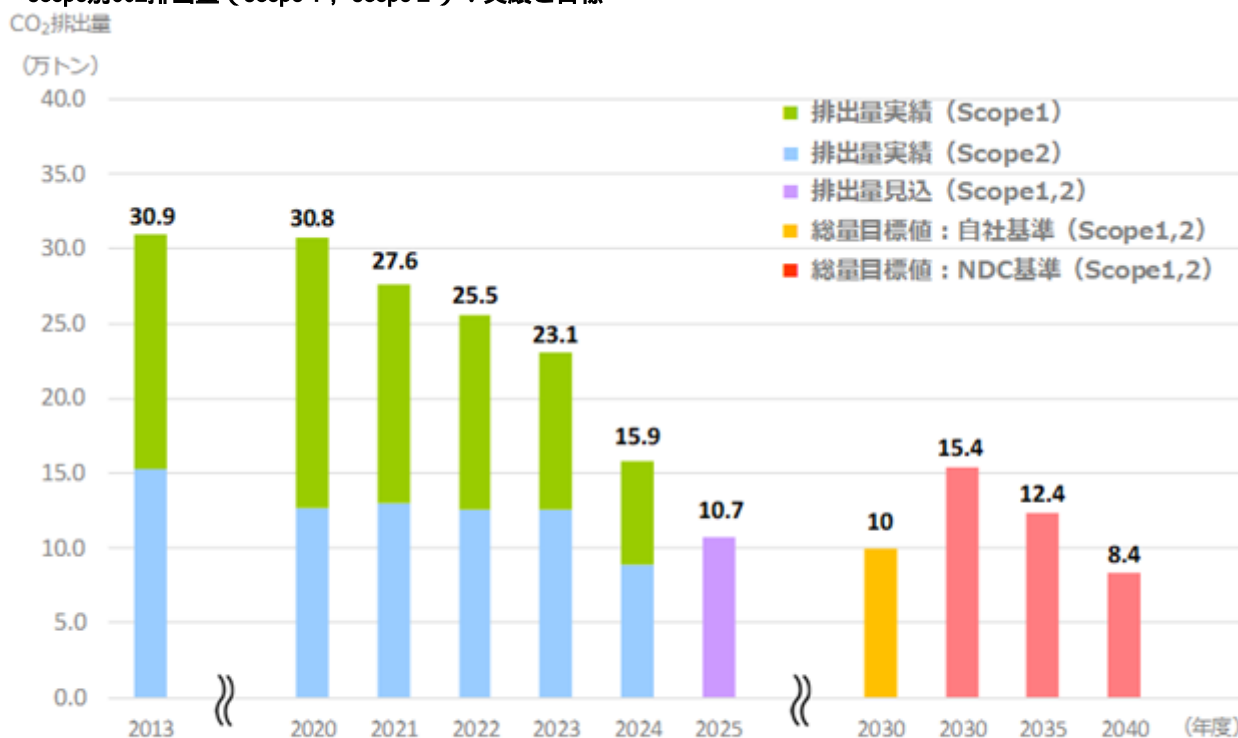
当社グループは京都議定書が発効された2005年に「京都議定書に関する活動方針」を定めるとともに、国内各事業所のCO2削減活動としてエネルギー使用の効率化、生産プロセス改善や燃料転換などに取り組んできました。

近年では、当社グループは2018年度から高付加価値製品の販売に重点を置く経営方針により、低付加価値製品の販売をやめたことで、生産量の減少及びプロダクトミックスが変化し、国内の生産量あたりのCO2排出原単位は減少に転じました。また、2023年度に高吸水性樹脂事業からの撤退を決断し、事業ポートフォリオが大きく変わった結果、2024年度以降の自社事業所からのCO2排出量を大幅に削減できました。

2025年度は日本のNDCに整合する「2030年度CO2排出量50%削減（2013年度比）」を前倒しで達成できる見込みです。引き続き日本のNDC（2035年度60%削減、2040年度74%削減）を見据えた削減活動を計画的に行っていきます。

今後、当社グループでCO2排出量が多い名古屋工場と鹿島工場に注力していきます。CO2排出量削減対策として製品単位の抜本的な製造プロセスの見直しを行うとともに、CCUの活用や水素等のエネルギー転換を検討していきます。

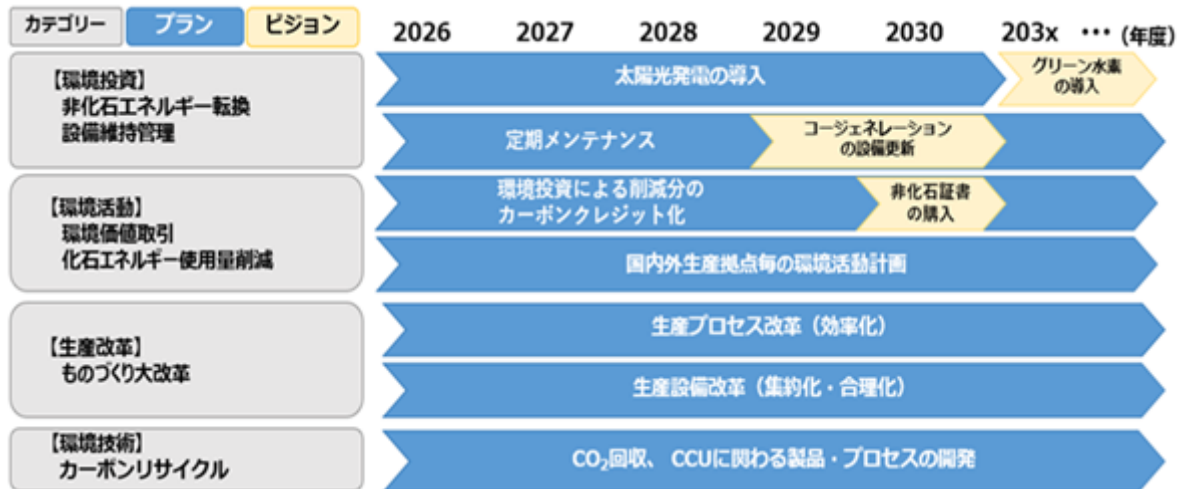
< Scope別CO2排出量（Scope 1， Scope 2）：実績と目標 >



※Scope1:事業者自らによる燃料の燃焼等に伴う直接排出
Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

カーボンニュートラルに向けた中期ロードマップ

CO2排出量削減策として非化石エネルギー転換（太陽光発電、グリーン水素）や設備維持管理（コージェネレーションの設備更新）を行うとともに、環境価値取引や環境活動計画による計画的な削減を進めています。さらにものづくり大改革（生産プロセス改革、生産設備改革）やCCU関連製品の開発により「2050年ネット・ゼロ」実現を目指します。



サプライチェーンを通じたCO2排出量（Scope 3）

当社グループは自社事業所からのCO2排出量以外に、上流・下流のサプライチェーンを通じた排出（Scope 3）を算定しています。2024年度のサプライチェーンを通じた排出（Scope 3）は175万トンです。

また、2022年度より、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが策定した標準アンケートツール（共通SAQ）を活用し、サプライチェーンを通じたCO2排出量削減に取り組んでいます。



出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html）

< Scope別CO2排出量（Scope 3）：実績 >

Scope 3 Category	排出区分	2013年度 トンCO ₂	2024年度 トンCO ₂	2024年度比率 (Scope 3 全体)
Cat 1	原材料	1,381,942	922,054	52%
Cat 2	資本材	42,280	20,662	1%
Cat 3	Scope 1, 2以外のエネルギー 関連活動	29,447	30,286	2%
Cat 4	輸送・配送	32,071	21,843	1%
Cat 5	廃棄物	8,500	12,301	1%
Cat 6	出張	183	204	0%
Cat 7	通勤	442	511	0%
Cat 12	製品の廃棄	1,072,153	698,266	40%
Cat 15	投資	-	48,432	3%
合計		2,567,017	1,754,559	100%

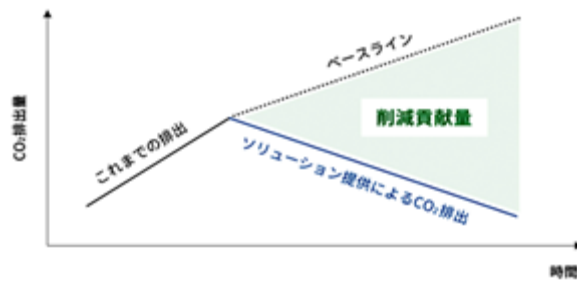
*Cat 8 - 11, 13 - 14はデータ収集が困難なので算定していません

CO2削減貢献量（環境貢献製品）

当社グループは、自社排出量の削減にとどまらず、社会全体の脱炭素社会の実現に貢献していきます。そのために環境貢献製品によるバリューチェーン下流（使用段階）のCO2削減貢献量を独自に算定し開示しています。

CO2削減貢献量とは、従来製品と新製品のCO2排出量の差分であり、社会全体の気候変動の緩和への貢献を定量化したものです。

使用段階でのCO2削減貢献の考え方として、製品ライフサイクルにおける使用段階や廃棄段階でのCO2排出削減量のインパクトをもとに、「直接貢献」及び「間接貢献」を定義しています。

CO₂削減貢献量の概念図

※出典：WBCSD/Net Zero Initiative 「Guidance on Avoided Emissions: Helping business drive innovations and scale solutions towards Net Zero」 (2023)

<CO2削減貢献量>

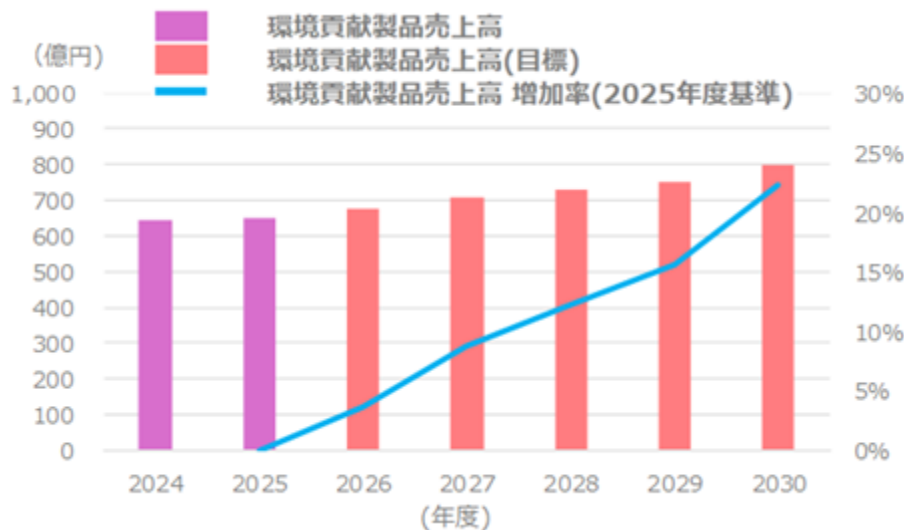
製品名	貢献区分	削減貢献量 (CO ₂ /年)	主な貢献ポイント
アクループ	直接	約77万トン	潤滑油の省燃費化によるCO ₂ 削減
サンエレクト		約13万トン	コンデンサ長寿命化による過剰生産抑制
ケミチレン	間接	約1,300万トン	風力発電設備の軽量化・再エネ普及

これらの削減貢献量は、国際的なガイドライン（WBCSD等）に準拠し、外部専門家のチェックを受けています。

- ・直接貢献：当社製品単体の性能がCO₂排出量の削減に貢献するもの
- ・間接貢献：当社製品が搭載された顧客の製品や装置がCO₂排出量の削減に貢献するもの

<環境貢献製品売上高>

当社グループでは、環境貢献製品売上高を一つの指標としています。2030年度の環境貢献製品の売上高は2025年度比22%増加を目指しています。今後も社会ニーズに適合する環境貢献製品の開発に尽力し、社会課題の解決と当社グループの成長につなげていきます。

**今後について**

当社グループは適切な環境関連情報開示を行い、ステークホルダーの皆さまに説明責任を果たしていきます。複数の気候変動シナリオによるリスクと機会が事業活動に与える影響を認識し、対応策を準備することで事業のレジリエンス向上を図り、社是に基づいた事業活動を継続していきます。また自社の2050年ネット・ゼロ達成にとどまらずサプライチェーン全体でのCO₂排出量削減に貢献し、持続可能な社会の実現に努めます。

(3) 人的資本**戦略**

社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」との、長期的に目指す姿の実現に向けた変革を推進していくために、人事理念を「多様性の尊重と協働」としました。この人事理念のもと、「従業員が最も活躍できる環境を作り出すこと」を人事ポリシーとして従業員の働きがいや誇りへ繋げていきたいと考えています。具体的には能力をより活かせる等級制度、能力・役割に応じた報酬制度、公正で透明な評価制度を策定するとともに、マネジメント力強化や専門性の深化、リスクリングなど個々が求める学びを意識した人財育成を実施してまいります。

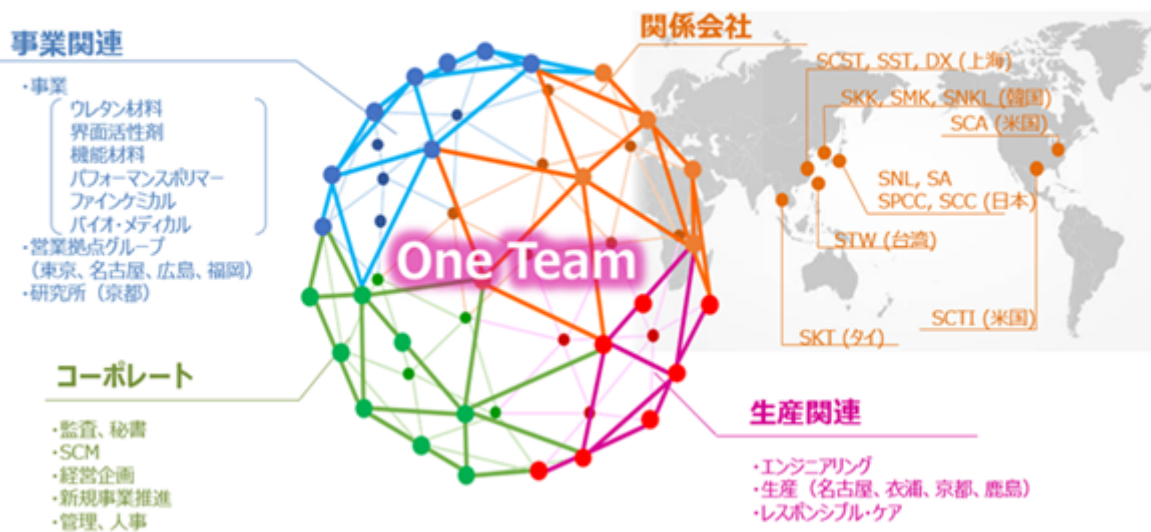
人事理念	多様性の尊重と協働
人事ポリシー	従業員が最も活躍できる環境を作り出す

また、当社グループでは「あらゆる立場の多様な従業員一人ひとりが主役」という考えのもと、全員にスポットライトを当て、従業員一人ひとりが輝き、また達成感を味わえるような会社を目指していきます。その思想を表明するスローガンとして『全部署がプロフィットセンター』を策定しています。当社グループは常に新たな目標に向かい、グループスタッフを含めた従業員一人ひとりの働きがいを大切にしながら、すべてのステークホルダーとともに“ワクワクする未来”に向かって挑戦していきます。

“全部署がプロフィットセンター”

・Sanyo Groupの従業員一人ひとりが主役。

・全員にスポットライトを当て、ワクワクする業務を推進。

**具体的な取り組み、指標及び目標**

前中期経営計画（2023～2025年度）期間における取り組みについては、以下のとおりです。

<人財育成>

当社グループでは従来から「“人”中心の経営」を掲げ、従業員一人ひとりが会社とともに成長し、働きがいや幸せを実現できる会社を目指し、誰もが自主的にチャレンジができる制度を整えてきました。この「“人”中心の経営」をさらに深化させ、全員にスポットライトをあて、ワクワクしながら変革を推進している状態を目指し、a)「全員が活躍する仕組みづくり」、b)「リーダーが自然に育つ環境づくり」、を人財育成方針として取り組みました。

a)全員が活躍する仕組みづくり

施策	目標	達成目標年度
<p>全員が活躍 全社員がコースの区別なく活躍できる環境を提供するため、等級制度を現在の総合職、専任職からアソシエイト職に一本化します。</p>	コース一本化	2023年度 (達成)
<p>主体的に挑戦、主体的に学ぶ 興味のある業務にチャレンジできる「社内複業制度」や主体的にチャレンジすることを奨励する「本部長等奨励賞」、「社長賞」、「JET」、「合宿OJT」等の制度を積極的に利用できるよう、現場の意見も取り入れながら、より使い易い制度にブラッシュアップします。 キャリア開発研修を継続実施し、自分の強みや弱みを理解し、自分の価値を高める努力をし、成長し続けるキャリアを描けるよう支援します。また、描いたキャリアを実現できるよう社内の制度を整えていきます。2025年度は、各部署が人財を公募し、従業員自らの意思で応募する「社内公募制度」の運用を開始し、数名の異動が実現しました。 本部（機能）間・内を問わず、積極的にローテーションを実施することで、多様で幅広い知見や経験を習得する機会を提供します。また、全従業員の適性検査を実施し、一人ひとりの特性に基づいたローテーション（適材適所）ができるように人事データを揃えていきます。2025年度は、従業員の異動希望、社内経歴、有技能資格者を経営層が閲覧できるようシステム改修しました。 グローバルに活躍できる人財を育成するため、「海外留学制度」、「海外実務者研修」や「語学研修」を継続して実施します。 社内ポータルサイト「Sanyo Learning Square～学びの広場～」を開設し、人財育成に関するコンテンツの集約・充実化により、従業員の学びを支援しています。 管理職候補者に対するアセスメント研修を導入し、評価結果のフィードバックを通じて、候補者と上司が候補者の強みや改善点を相互認識し、今後の学習目標や行動計画を立てる支援をしています。</p>	チャレンジ精神を持ち成長意欲の高い人財であふれている状態	2027年度
<p>組織評価 組織のパフォーマンスを最大化することを目的に、「部」以上の組織を評価する仕組みを導入し、2024年度から運用を開始しました。各組織がありがたい姿に向けた組織目標を立て、その組織目標に組織の全員がアクションしている状態をつくりあげていきます。</p>	組織目標の達成率80%以上	2025年度 (達成)

b)リーダーが自然に育つ環境づくり

経営を担う、あるいは主要な事業、機能のキーポジションの候補が自然に育っている理想的な環境をつくることを目指して、まず計画的にリーダーを育てる施策を行い、次に、リーダーに成長していくキャリアをみて、リーダーを目指したいと自ら思い、実践する従業員が増える環境をつくっていきます。

施策	目標	達成目標年度
<p>計画的なリーダー育成 人財育成開発会議を定期的開催し、次期リーダー候補の選定と育成計画を議論することで不足している人財要件の可視化を行います。 リーダー候補者に対して選抜研修を実施し、経営者視点で会社を見ることができ、かつ戦略を立案するスキルの習得を図ります。研修受講者には、本人の意思も確認しながらローテーション等を実施するなど、個別に育成計画を立て、実行していきます。 不足している人財要件を埋めるため、ローテーションを実施します。 キャリア開発研修を継続的に実施し、若いうちにキャリアプランを描き、リーダーになるために挑戦したい人を発掘します。</p>	各ポジションのリーダー候補が充足している状態	2027年度

<社内環境整備>

当社グループでは、すべての従業員が自分らしさを大切にしながら、健康で、安心して働きやすい企業を目指して、働き方改革や、人材の多様化と、すべての人権や多様な価値観を尊重して受け入れ活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを進めました。具体的には、a)健康経営、b)DEI、c)従業員エンゲージメントの向上、d)働き方改革に取り組みました。

a)健康経営

2018年に「健康経営宣言」を制定、2020年度より、社長を筆頭に経営幹部が参画する「健康経営会議」が方針や取り組み内容の審議・決定を行い、各地区の従業員をメンバーとした「健康推進チーム」が地区ごとに従業員への健康経営の周知・浸透ならびに具体的施策を推進する体制とし、会社・労働組合・健康保険組合の三位一体で、全社一丸となり健康への取り組みを推進しています。その結果、「健康経営優良法人」に8年連続で認定されました。

施策	目標()	現状	達成目標年度
5つの健康増進の取り組み(運動、睡眠、食事、飲酒、喫煙)に対する健康投資策とその効果検証の評価指標を定め、目標値を設定し各地区で計画・実行します。 健康診断結果で精密検査を要すると産業医が判定した従業員に対しての受診勧奨や、特定健診及び人間ドックの結果、「積極的支援」または「動機付け支援」対象となった対象者全員へ特定保健指導を継続して行っています。	私傷病休業者率 1%以下	1.7%	2025年度 (未達)
ストレスチェックの実施及び集団分析結果(ワークエンゲージメント)から必要時には組織へ個別介入し、職場環境改善指導を実施します。	労働生産性損失率 30%以下	35%	2025年度 (未達)

対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

b)DEI (Diversity, Equity&Inclusion)

施策	目標(1)	現状	達成目標年度
女性活躍 当社グループは、2014年度より女性の活躍推進を会社施策の一つに掲げ、継続就業から活躍推進へと支援の軸足を移しました。2016年に施行された女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、さまざまな取り組みを実施しています。 また、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」に参加や、イクボス宣言・イクボス企業同盟への加盟なども行っています。 男女共に働きやすく働きがいのある職場づくりのための各種施策を実施しているほか、女性のモチベーションアップや能力向上のための各種セミナーや研修の機会を設けています。 男性の育休取得を推進し、男女共に性別役割分担意識をなくすことで、仕事と家庭生活の両立を実現し、女性の就業意欲の促進にもつなげます。(男女問わず育休開始後28日間給与支給)	女性管理職比率 15%以上	5.6%	2030年度
	男性育休取得率 100% (2)	102.5%	2025年度 (達成)
	プラチナくるみん 認定(3)	認定	2025年度 (達成)
	えるぼし3つ星 認定	認定	2025年度 (達成)
LGBTQ 社内外にLGBTQ相談窓口を設置しています。誰でも安心して相談できるよう相談者のプライバシー保護と相談による不利益取り扱い禁止を定めています。 配偶者は同性・異性を問わない制度を適用しています。 また、就職時のエントリーシートから性別記入欄を無くし、ユニフォームにおいても男女統一(性別に関係なく同じ作業服や白衣の選択が可能)としています。 LGBTQについての正しい理解を促進するため、各種研修やイベントを実施しています。2020年8月からは、LGBTQ当事者でLGBTQに関する啓発活動を行っているYouTuberのかずえちゃんを従業員に迎え、活動しています。 LGBTQなどの性的少数者を含むすべての方が生きやすい、多様性・包摂性のある社会を目指して、国内事業所のある地域を中心としたレインボープライドイベントへの参加や、高校や大学での出張授業、企業などに向けた講演を実施しています。	PRIDE指標のGOLD 認定(4)	認定	2025年度 (達成)
障がいのある従業員 役員及び人事・各事業所総務担当者を対象に社外講師による「障がい者雇用理解推進研修」を実施するとともに、全従業員を対象に動画配信を行いました。 また、障がいのあるメンバーと共に働くことへの理解を促進するため、障がいの基本知識や合理的配慮について学ぶオンライン講座(動画)を作成し、全従業員に受講を呼びかけています。 障がいのあるメンバーや共に働くメンバーが安心して活躍の場を広げていけるような支援体制を構築し、入社時のサポートや入社後のフォロー、定期面談を実施しています。 また、働くうえでの障がいによる不安や、現場の悩みに対する社外相談窓口「ワークサポート相談室」を開設しています。	障がい者雇用率 2.7%以上	2.4%	2026年度
外国籍従業員 当社グループは、グローバルな事業展開を目指しており、さまざまな文化をもった多様な人材が不可欠であると考えています。そのため、第一言語を日本語としない従業員が活躍できる環境づくり(社内制度・方針・人事制度説明、社内文書の英訳化、ビザ手続き支援など)を進めています。	外国籍従業員採用数 毎年2人以上採用	3人 (2025年度)	2024年度 (達成)

1.対象者は当社従業員及び当社から関係会社への出向者です。

2.女性活躍推進法の定義にかかわらず、子供が生まれた従業員全員が育児休業を取得することを目指します。

3.対象は当社のみです。

4.対象は当社及び国内関係会社です。

c)従業員エンゲージメントの向上

従業員がやりがいや誇りを持ち、会社に対して高い貢献意欲を持ちながら、自らの力を自発的に発揮している状態を創り出すため、役員をはじめ組織のさまざまな立場の人としっかりと対話することが大切だと考えており、対話の機会を多く設けております。2024年度からは、従業員の経営方針の一層の理解・浸透や目標達成に向けた前向きなアクションを引き出すことを目的に、自由闊達な意見交換を行う場である「くるま座」を開始しました。

施策	目標()	現状	達成目標年度
役員との対話 「道場」とは役員が道場主として、門下生（従業員）を募り、毎月1回、6カ月～1年間の期間で対話する制度です。1つの道場の参加者（門下生）は6～8人で、対話するテーマ（従業員に伝えたいこと）は道場主に一任されています。2025年度は13名の道場主のもと開催しており、今後も継続します。 毎月1回、全従業員向けに役員が講話する「全員朝会」を継続して実施します。	エンプロイエン ゲージメント（ス トレスチェック） 51以上	45.2	2025年度 （未達）
合宿OJT 事業部や部単位で、1～2日かけて組織の夢や課題などを話し合う制度です。			
サロン 部長職以上がサロンのリーダーとなり、数名の従業員と対話する制度			
くるま座 上下関係無く自由に意見を交換ができる場。世代間での「関係の質」を高める＝心理的な距離感を縮めることも目的としています。 2025年度は、2026年度から開始する「中期経営計画 2030」の策定にあたり、対話・共創を通じて自分ごと化された中期経営計画を目指して全従業員を対象に「中計くるま座」を実施しました。			

対象者は当社従業員及び当社から関係会社への出向者です。

d)働き方改革

柔軟な働き方、業務改革、IT化・AI化の3つの切り口で働き方改革を推進しています。多様な働き方を提供することで、従業員一人ひとりが誇りややりがいを感じながら成果を創出できる職場環境を目指します。

施策	目標()	現状	達成目標年度
柔軟な働き方 時間単位有給休暇制度、スーパーフレックスタイム制度、在宅勤務制度、フレキシブル休職制度、介護支援制度、服装の自由化	ワークエンゲージ メント（ストレス チェック） 51以上	50.4	2025年度 （未達）
業務革新 社外からイントラネットが利用できる仮想デスクトップサービス、決まった作業を自動化・効率化できるRPA（Robotic Process Automation）、社内情報を効率的に活用できるBI（Business Intelligence）システム、生成AIを利用した当社独自のデジタルプラットフォーム			

対象者は当社従業員及び当社から関係会社への出向者です。

2026年度から2030年度までの5年間を対象とする「中期経営計画 2030」において、当社グループは、長期的に目指す姿である「界面でイノベーションを起こす“必要不可欠企業”へ」の実現に向け、人的資本を最も重要な経営基盤の一つと位置付けています。成長戦略、構造改革、デジタル活用戦略及び研究開発戦略を着実に実行し、変化の激しい事業環境の中で継続的に価値を創出していくためには、従業員一人ひとりが戦略実行の当事者として、必要不可欠な価値提供に挑戦し続けるとともに、組織を越えて協働できる状態を実現することが不可欠であると考えています。このため、「中期経営計画 2030」では、「DEI×One Team」を軸に、多様な知と経験を持つ人財が互いの違いを活かしながら価値を共創する基盤の強化を進めます。あわせて、提供価値最大化のドライバーとなる人財の育成・活躍を重要施策として位置づけ、「自律挑戦」、「共創」、「専門性×DX」の強化に向け、人財ポートフォリオの変革と、主体的な挑戦に報いる環境づくりに注力してまいります。

< 「中期経営計画 2030」における人財戦略（人財育成方針、社内環境整備方針） >

全員が戦略実行の当事者として、必要不可欠な価値提供に挑戦し続ける



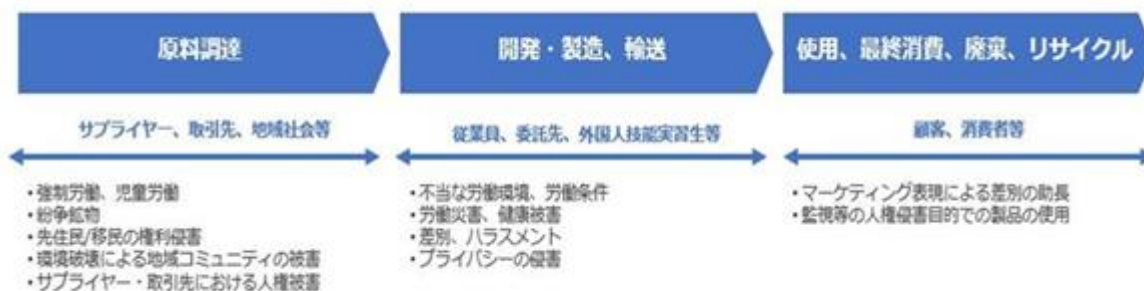
(4) 人権問題への取り組み

三洋化成グループは、一人ひとりの人権を理解し、個性や価値観を認める土台があってこそ、多様な人財の活躍につながると考えています。また、世界のさまざまな地域で事業活動を進めていくためには、事業活動にかかわるステークホルダーやサプライチェーン全体における労働に関する権利も含めた人権課題への取り組みが求められています。こうした考えのもと、2023年3月に当社グループ「人権方針」を策定しました。今後は、社内外における人権リスク低減のために積極的に情報開示し、人権デュー・ディリジェンスや救済の仕組み構築などの取り組みを進めます。

三洋化成グループの人権方針のリンク

<https://www.sanyo-chemical.co.jp/sustainability/social/human-rights/>

サプライチェーン上で想定される人権問題



< サプライチェーンにおける人権配慮 >

サプライヤーを対象として、2022年1月に改定した「サステナブル調達ガイドライン」にサプライチェーンにおける人権配慮を明記し、周知を図りました。事業活動を通じて直接的、間接的にかかわらず人権侵害への加担や助長につながることに関わらないように活動していきます。原料調達においては、国連が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に詳述されている手順に従うよう努めます。当社は2022年から国連グローバル・コンパクト「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール」に基づくサプライヤーアンケートを実施し、重大な人権問題の把握に取り組んでいます。

2025年度は、2024年度実施企業を除く原料サプライヤーから調達金額上位150社を対象にアンケートを実施しました（2024年度及び2025年度実施企業合計で全調達金額基準の95%）。

2025年度に実施した本ガイドラインに基づくアンケートとフィードバックを通じてサプライチェーン全体での人権尊重への理解を促しました。

今後も継続的な評価・フィードバックを実施し、リスク低減を図ります。2026年度末でほぼ全てのお取引先様へのアンケートが完了する予定です。

< 予防策と軽減策 >

三洋化成グループは、思想、信条、年齢、社会的身分、国籍、出身、民族、宗教、移民、性別、性的指向、性自認、妊娠、貧困、疫病及び障害の有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為は行いません。また、それらの理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為に苦しむ社会的弱者が抱える課題の把握に努め、行政や自治体、社会福祉団体等の多様なステークホルダーと連携し、その支援に協力することを宣言しています。

< 是正・救済処置 >

人権侵害が経営上のリスクとなることを十分に認識し、人権侵害を予防し、万一人権侵害があった場合は、これに公正・適切に対応し、児童労働や強制労働には反対するだけでなく、それらによって製造されたと思われる原材料等は使用しません。また、匿名で通報可能な社内従事者用の通報窓口を設置し、通報者や通報内容の秘密を適切に取り扱い、必要な処置を講じます。通報者に対する不利益な取り扱いや報復を禁止し、通報者の保護を徹底します。

内部通報窓口

社内の通報窓口は、通報者が特定されることのないよう、通報者の保護に十分配慮しなければならないことを規定に定め、運用しています。内部通報窓口の運用状況は、コンプライアンス委員会に報告しています。

セクハラ・マタハラ・LGBTQ相談窓口

従業員からのあらゆる相談を受け付けるため、社内外にハラスメントやLGBTQに関する相談窓口を設置しています。



<人権教育・啓発>

当社グループは「人権方針」に関する正しい理解が社内外に浸透し、効果的に実行されるよう、適切な教育を継続的に行うことを、本方針の中で明示しています。

DEIに関わる2025年度の教育

項目	教育・研修名	対象者	講師	参加人数 (人)	研修時間 (時間)
人権/コンプライアンス	コンプライアンス研修	新入社員	法務部員	31	15.5
		主任職昇格者	法務部員	46	46
		経補職昇格者	法務部員	34	51
人権/コンプライアンス	企業倫理勉強会 (グループディスカッション形式)	従業員	(グループ毎に実施)	1,596	1,596
	ハラスメント撲滅活動(グループディスカッション形式) 1回目: パワーハラスメント 2回目: セクシュアルハラスメント	役員・従業員	(グループ毎に実施)	1回目: 1,555 2回目: 1,543 合計: 3,098	1回目: 777.5 2回目: 771.5 合計: 1,549
DEI推進	4社協同企画講演会	役員・従業員	社外有識者	168	252
	DEI理解研修	新入社員	社内担当者	20	20
	オンラインミニ講座「なぜDEI推進が必要？」	役員・従業員	社内担当者	75	22.5
女性活躍	社外公募制研修「女性のためのエンパワメント21世紀塾」	従業員(女性・主にリーダー職)	社外有識者	2	78
	「仕事と育児」両立支援セミナー	子が誕生した従業員と上司	社外有識者	75	37.5
	阪大スタイル産学共創教育事業育成プログラム	従業員(女性・プログラム内容に適する者)	社外有識者	6	117
LGBTQ	LGBTQ当事者によるサロン	従業員	社内識者	14	14
	LGBTQ採用・受け入れ対応セミナー	役員・従業員(主に採用・受け入れに携わる者)	社外有識者	56	56
	LGBTQ当事者による講演	役員・従業員(主に人事本部員・DEIアライネットワークメンバー)	社外有識者	19	19
障がい者雇用	オンラインミニ講座「障がいのある人とともに働くために」	役員・従業員	社内担当者	108	32.4

3【事業等のリスク】

当社グループは、サステナビリティにおけるマテリアリティの一つとして、リスク管理を重要課題と位置付け、ガバナンス機能の強化によるリスクマネジメントの徹底に取り組んでおります。この認識のもと、事業環境の不確実性の高まりを踏まえ、2025年度にはリスクマネジメント委員会を新設し、全社的なリスクマネジメント体制の強化を図っております。今後も、経営戦略と一体となったリスクマネジメントを推進し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、全社横断的なリスクマネジメント活動の推進により、経営戦略に影響を与えうる社内外のリスクを包括的かつ網羅的に把握し、適切に対応することで、経営目標の達成を目指すことをリスクマネジメントの基本方針として掲げております。この基本方針に基づき、経営視点でリスクを集約・評価し、対応方針を決定するとともに、その実施状況を監督する会議体としてリスクマネジメント委員会を設置し、全社横断的なリスクマネジメント活動を推進しております。リスク対応に関しては、経営会議に紐づくリスクマネジメント委員会の指示・監督のもと、当該リスクの主管部署が適切に対応するとともに、監査室が第三者的な観点から監査を行う体制としております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

リスクマネジメントは、(1)リスクの特定・評価、(2)リスク対応策の策定・実施、(3)モニタリング・レビューのプロセスにより運用しております。リスクの評価にあたっては、想定されるリスク事象を抽出したうえで、発生確率と影響度により評価し、リスクマップ等を用いて重要度を判断しております。評価の客観性を確保するため、主管部署による評価を踏まえ、委員会において審議・確定しております。各リスクへの対応は、各主管部署を所管する役員（リスクオーナー）の監督のもと、主管部署が中心となって各リスク対応策を策定・実施しております。リスク対応の進捗及び結果は、委員会で定期的にレビューされ、重要な事項については取締役会に報告し、監督を受けております。また、重大なリスクが顕在化した場合に備え、危機発生時の初期対応及び復旧対応の強化にも取り組んでおります。

(2) 全社重要リスク

当社グループでは、一度発生すると当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、全社重要リスクとして優先的に管理し、未然防止及び発生時の影響極小化に取り組んでおります。全社重要リスクは以下のとおりです。

自然災害（地震・風水害等）

[リスクの内容]

当社グループの国内外の事業拠点が、大規模地震、台風・豪雨等の自然災害により被災した場合、設備損壊、操業停止、ユーティリティ停止、物流寸断等が発生し、製品供給の停止・遅延、復旧費用の発生、顧客への影響拡大等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主力工場である名古屋工場が位置する愛知県東海市及び衣浦工場が位置する愛知県半田市は、南海トラフ地震の地震防災対策強化地域となっております。

[当社グループの対応]

事業継続計画（BCP）の整備・継続的な見直し、訓練の実施、重要設備の保全・耐災害対策、代替生産・供給体制の検討等により、早期復旧及び影響極小化に努めております。当連結会計年度においては、南海トラフ地震の発生を想定した全社横断のプロジェクトを立ち上げ、対策強化を進めています。

サイバー攻撃（情報セキュリティ・基幹システム障害を含む）

[リスクの内容]

当社グループは、研究開発・生産・物流・販売・会計等の中核業務において情報システムを利用しており、外部からの不正アクセス、ランサムウェア等のサイバー攻撃、基幹システム障害等により、業務停止、データ毀損・漏えい、復旧費用や賠償等の発生、信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

[当社グループの対応]

技術的対策（アクセス制御、監視・検知、バックアップ等）及び運用面の対策（規程整備、教育・訓練、インシデント対応体制の整備、BCPの観点から踏まえた対策の強化等）により、リスクの低減に努めております。

火災・爆発等の重大事故

[リスクの内容]

当社グループの生産活動において、設備故障や人為的ミス等を起因とする火災・爆発等の重大事故が発生した場合、人的・物的被害、操業停止、復旧費用や補償・賠償の発生、行政対応、信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

[当社グループの対応]

設備導入・更新、設備保全・点検、リスクアセスメント、訓練・教育、緊急時対応体制の整備、再発防止の水平展開等の保安防災活動を継続し、事故の未然防止及び被害極小化に努めております。当連結会計年度においては、当社グループの重要原料であり、火災・爆発の危険性の高いエチレンオキサイド（EO）の貯蔵設備について、重点的に安全対策を行いました。

製品・サービスの欠陥

[リスクの内容]

当社グループの製品の一部は、欠陥や品質不良が発生した場合に社会的影響が大きく、顧客製品の生産停止、生命・健康への影響等につながる可能性があります。重大な品質問題が発生した場合、使用差し止め、回収・交換、賠償等の発生及び信用の低下により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

[当社グループの対応]

品質マネジメント体制の整備・運用、変更管理の強化、品質変動の早期検知、重大事案における判断基準及び手順整備、訓練等を通じて、被害拡大の防止と迅速対応に努めております。

不正行為

[リスクの内容]

当社グループにおいて、品質偽装・データ改ざん等の品質・製品に関する不正、会計・財務不正、贈収賄、競争法違反（カルテル等）等の競争・取引上の不正等が発生した場合、製品回収や取引停止、行政処分、訴訟・賠償等の発生に加え、社会的信用の失墜が長期化し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

[当社グループの対応]

企業倫理・コンプライアンスに関する教育・啓発、内部通報制度の整備・運用（海外を含む）、監督・モニタリングの強化等を通じて、不正の未然防止と早期把握に努めております。また、重大事案発生時の初動対応の強化にも取り組んでおります。

（３）その他の主要リスク

経済状況

当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退等に伴い需要が縮小する場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レート

当社グループの海外における事業展開において、為替レートの変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原料調達

当社グループが使用する原料の主要部分は原油に由来しており、原油・ナフサ等の市況、需給バランス、地政学情勢、為替等の要因により原料価格が変動します。また、原料価格の変動のほか、供給元の事故・操業停止、物流の混乱、法令・規制の変更等により原料の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、米国・タイ・韓国に生産・販売拠点を、中国・台湾に販売拠点を設置しており、進出国における予期しない法律または規制の変更、政治要因による社会的混乱等を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境・化学物質規制

当社グループは環境関連法令・規制の遵守及び環境負荷低減に取り組んでおりますが、環境規制の強化、化学物質規制の変更等により、対応コストの増加や事業活動の制約が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

研究開発・製品開発

当社グループは、顧客のニーズに迅速かつ的確に対応する研究開発を行っておりますが、研究開発には不確実性が伴い、開発の遅延や成果が得られない可能性があります。また、市場ニーズの変化や競合他社の技術革新等により、開発成果が事業化・収益化に結び付かない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは知的財産の確保・管理に努めておりますが、第三者による当社グループの権利侵害を完全に防止できない可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると判断された場合、訴訟・紛争等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的資本

当社グループの持続的成長には、多様な人材の確保・育成が重要であり、人材獲得競争の激化、育成の遅れ、重要人材の流出等により、事業の継続・成長に支障が生じる可能性があります。また、DXの推進に必要な人材・スキルを十分に確保・育成できない場合、業務改革や競争力強化が遅れ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟・係争

当社グループの国内外の事業活動に関連して、取引先、第三者等との間で訴訟その他の法的手続が提起され、不利な結果が生じた場合、損害賠償、和解金、訴訟対応費用の発生や、社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得の改善を背景に緩やかな持ち直しが見られました。一方で、米国の関税政策の影響や日中関係の緊張の高まりに加え、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の急騰や海上輸送の混乱もあり、予断を許さない状況にあります。為替相場は、期初は米国の通商政策を巡る不透明感等から円高が進行しましたが、その後は日米金利差の動向に加え、中東情勢の影響等も受け、円安基調となりました。また、原油価格は、OPECプラスの生産方針や需要見通し等を背景に期中は弱含みで推移しましたが、年度末にかけて中東情勢を巡る供給懸念などを受けて急上昇し、その後も高水準で推移しました。

世界経済は、米国の通商政策を背景とした景気減速や中国経済の停滞、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の不安定化等により、先行きは極めて不透明な状況にあります。

化学業界におきましては、中国の内需不振と供給過剰を背景に中国製品の日本およびアジアマーケットへの流入が続いており、国内の石油化学事業では競争力強化に向けた事業再編や連携が進展するなど、事業環境は不可逆的な変化に晒されております。加えて、中東情勢を背景とした原油・ナフサ等の原料市況の変動や海上輸送コストの上昇等により、サプライチェーンの不確実性が高まっております。

こうした事業環境のもと、当社は『新中期経営計画2025』で掲げた高付加価値事業への転換を図る事業ポートフォリオ改革の実行を通じた基盤事業の収益力強化に取り組みました。加えて、サプライチェーン全体の効率化を目的とする「ものづくり大改革」の継続的な推進や、生産設備の統廃合・集約化に取り組む「生産設備改革」の推進等にも注力いたしました。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は、高吸水性樹脂事業からの撤退や安価な中国製品との競争激化の影響などにより1,278億5千9百万円(前期比10.1%減)となりました。利益面では、半導体分野の好調に加え、上記事業撤退による収益性改善やサプライチェーン全体の効率化などにより営業利益は100億7百万円(前期比18.6%増)、経常利益は122億5千6百万円(前期比26.7%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は当社の連結子会社であったSDPグローバル株式会社の吸収合併に伴い、同社より引き継いだ税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等について、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等及び法人税等調整額を含む税金費用（益）を計上したことなどにより156億3千7百万円（前期比276.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連及び健康産業関連分野は、高吸水性樹脂事業からの撤退に伴い、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は175億6千1百万円(前期比42.8%減)、営業損失は1億6千7百万円(前期は1億7千6百万円の営業利益)となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油産業関連分野は、潤滑油添加剤の需要は堅調に推移しているものの、前期に一時的な需要増があったことにより、売上高は横ばいとなりました。

輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使用されるポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の攻勢により事業環境の厳しさが増したことで、国内外向けともに低調となり、売上高は減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は483億2千8百万円(前期比1.8%減)、営業利益は56億2千8百万円(前期比41.4%増)となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤の需要が回復し堅調に推移しましたが、塗料・コーティング用薬剤が低調に推移したことから、売上高は減少しました。

繊維産業関連分野は、自動車内装向け合成皮革用・弾性繊維用ウレタン樹脂の需要は回復したものの、風力発電用風車向けの炭素繊維用薬剤が低調となり、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は265億6百万円(前期比1.2%減)、営業利益は24億3千6百万円(前期比15.0%減)となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、トナーバインダーの需要が回復傾向にあり、売上高は増加しました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液がEV市場の回復遅れにより車載用途が低調であったものの、非車載用途の需要増に伴い好調に推移したことに加え、半導体市場が堅調に推移したことにより関連材料が売り上げを伸ばし、売上高は増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は225億1千7百万円(前期比7.7%増)、営業利益は35億9千5百万円(前期比42.0%増)となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤用のカチオンモノマーが好調に推移したものの、重金属固定化剤の需要低迷により、売上高は横ばいとなりました。

住設産業関連分野は、家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の攻勢により事業環境の厳しさが増したことで、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は129億4千4百万円(前期比11.3%減)、営業損失は1億2千4百万円(前期は4百万円の営業利益)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態の分析」に含めて記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末残高と比較し103億6千8百万円増加し、343億7千8百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,925	20,206	6,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,079	5,682	602
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,895	5,173	6,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	648	776
現金及び現金同等物の増減額	3,177	9,998	13,176
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	369	369
現金及び現金同等物の期末残高	24,010	34,378	10,368

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、202億6百万円(前期は139億2千5百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益105億1千9百万円、減価償却費91億1千7百万円、売上債権の減少30億1千3百万円などによる資金の増加が、仕入債務の減少20億2千6百万円、事業構造改革に伴う支払額13億2千7百万円、法人税等の支払額15億7千6百万円などによる資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、56億8千2百万円(前期は50億7千9百万円の減少)となりました。これは、固定資産の取得に62億4千8百万円を支出したことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた「フリーキャッシュ・フロー」は、145億2千4百万円の増加(前期は88億4千6百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、51億7千3百万円(前期は118億9千5百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払い137億5千8百万円、長期借入金の返済7億9千1百万円による資金の減少などによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
	金額(百万円)	
生活・健康産業関連分野	17,849	42.2
石油・輸送機産業関連分野	43,571	2.9
プラスチック・繊維産業関連分野	27,630	1.4
情報・電気電子産業関連分野	22,598	2.4
環境・住設産業関連分野他	12,857	11.8
合計	124,507	11.3

(注) 1. 生産金額は、平均販売価格により計算しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 生産実績には委託生産品(商品仕入高)を含んでおりません。

(b) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注生産方式ではなく、主として見込生産を行っております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
	金額(百万円)	
生活・健康産業関連分野	17,561	42.8
石油・輸送機産業関連分野	48,328	1.8
プラスチック・繊維産業関連分野	26,506	1.2
情報・電気電子産業関連分野	22,517	7.7
環境・住設産業関連分野他	12,944	11.3
合計	127,859	10.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、販売量の減少などにより、1,278億5千9百万円(前期比10.1%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期比155億1千1百万円減少し、売上原価率は前連結会計年度の77.5%から74.1%へ3.4ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は、前期比4億5千6百万円減少し、対売上高比率は前連結会計年度の16.6%から18.1%へ1.5ポイント増加しました。

研究開発費は、前期比1億1千6百万円増加し、対売上高比率は前連結会計年度の3.6%から4.1%へ0.5ポイント増加しました。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

営業利益は、100億7百万円(前期比18.6%増)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度の5.9%から7.8%へ1.9ポイント増加しました。

経常利益は、122億5千6百万円(前期比26.7%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、156億3千7百万円(前期比276.6%増)となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金が25億1千3百万円、商品及び製品が10億1千4百万円減少しましたが、現金及び預金が99億9千2百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて64億5千2百万円増加し、913億9千5百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、有形固定資産が14億4千5百万円減少しましたが、投資有価証券が136億6千4百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて127億7百万円増加し、1,041億3千1百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、買掛金が14億5千万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて5億6千9百万円減少し、297億6千2百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、繰延税金負債が28億7百万円、事業構造改革引当金が11億9千7百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて45億2千3百万円減少し、32億7百万円となりました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は616億3千2百万円、流動比率は307.1%となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が119億7千3百万円、その他有価証券評価差額金が97億4千8百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ242億5千3百万円増加し、1,625億5千6百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の76.8%から4.6ポイント増加し81.4%となりました。また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末の6,119.90円から7,198.31円と1,078.41円増加しました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、付加価値の高いパフォーマンス・ケミカルズ（機能化学品）の製造・販売を通じて、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。当連結会計年度においては、事業構造改革の進捗やサプライチェーン全体の効率化に加え、情報・電気電子分野を中心とした需要の堅調さを背景に収益性が改善し、営業活動によるキャッシュ・フローは202億6百万円の増加となりました。

資金調達については、営業活動によるキャッシュ・フローを基本としつつ、資金需要の発生状況や市場環境等を踏まえ、必要に応じて金融機関からの借入等を機動的に活用していく方針です。また、グループ会社の資金は当社が一元的に管理し、必要に応じて資金を融通することで、グループ全体の資金効率化と資金需要の平準化を図っています。

流動性リスクへの対応としては、原料価格・為替動向、地政学リスク等の事業環境の不確実性を踏まえ、手元流動性の確保に努めるとともに、金融機関との良好な取引関係の維持・強化等により、資金調達余力を確保しています。これらを通じて、財務健全性を維持しつつ、構造改革の着実な遂行および企業価値の向上に繋げていく所存です。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは当連結会計年度の当初目標として連結売上高1,300億円、連結営業利益100億円、連結経常利益110億円、親会社株主に帰属する当期純利益80億円を掲げておりました。結果については以下のとおりです。

売上高は高吸水性樹脂事業からの撤退や安価な中国製品との競争激化の影響などにより1,278億5千9百万円(前期比10.1%減)となりました。利益面では、半導体分野の好調に加え、上記事業撤退による収益性改善やサプライチェーン全体の効率化などにより営業利益は100億7百万円(前期比18.6%増)、経常利益は122億5千6百万円(前期比26.7%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は当社の連結子会社であったSDPグローバル株式会社の吸収合併に伴い、同社より引き継いだ税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等について、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等及び法人税等調整額を含む税金費用（益）を計上したことなどにより156億3千7百万円（前期比276.6%増）となり、ROEは10.6%（前期比7.6ポイント増）になりました。

今後の見通しにつきましては、わが国経済は内需主導で緩やかな回復基調が継続すると見込まれます。一方、世界的には米国の関税政策の動向やロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東地域を巡る地政学リスク等による先行き不透明な状況が続くと予想されます。また、事業環境としても上記状況の他、中国における汎用石油化学品の過剰生産による競争激化に加え、原料価格動向や為替動向など予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような環境の中、翌連結会計年度の連結業績見通しにつきましては、中東情勢の緊迫化により原料調達や販売数量等への影響が発生する可能性があります。現段階では状況が流動的であり、合理的な影響を把握することは困難であるため、業績見通しには織り込んでいません。一方、売上高は、原材料価格上昇分の価格転嫁などを織り込むことで1,500億円(前期比17.3%増)となる見込みです。また、営業利益は、構造改革や高付加価値製品の拡販による増益効果が見込まれるものの、成長事業への先行投資に伴う費用増等もあり、前期並みの100億円(前期比0.1%減)を見込んでおります。経常利益は、為替差益の減少などにより115億円(前期比6.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用減少の影響がなくなることなどにより90億円(前期比42.4%減)を予想しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますのでご参照ください。

5【重要な契約等】

技術供与

契約会社名	契約先	契約品目	契約内容	契約期間
三洋化成工業株式会社 (当社)	GC Polyols Co., Ltd. (タイ)	ウレタンフォーム・ 接着剤等用ポリオール	1. 技術情報の提供 2. 製造権及び販売権の許諾	2017年9月8日 から別途解約 されるまで

契約会社名	契約先	契約品目	契約内容	契約締結日
当社	科研製薬株式会社	シルクエラスチンを用い た創傷治癒材	シルクエラスチンを用いた 創傷治癒材(本医療機器) の日本国内における事業化 に関して、本医療機器を製 造販売するために必要な特 許、ノウハウ及び商標のラ イセンス等の取り決め	2024年9月26日

合併事業契約

契約会社名	契約先	内容	合併会社名	契約締結日
当社	PTT Global Chemical Public Company Ltd. (タイ) 豊田通商株式会社	タイにおけるポリオール 事業の合併に関する契約	GC Polyols Co., Ltd.	2017年8月25日
当社	孫 勁鎬(韓国)	アクループ生産拠点新設 に伴う合併事業契約	韓国三洋化成製造 株式会社	2018年6月13日

吸収合併

当社は、2025年8月1日に開催の取締役会において、当社の100%子会社であった三洋化成ロジスティクス株式会社を2025年11月1日付で吸収合併することを決議し、同日付で両社は合併契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、パフォーマンス・ケミカルズ（機能化学品）を通じて社会に貢献することを基本方針として、基盤となる技術の深耕、新製品開発ならびに顧客への対応力の強化等、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、ウレタン材料事業本部の研究部、界面活性剤事業本部の研究部とBeauty & Personal Care部、機能材料事業本部の研究部、パフォーマンスポリマー事業本部の研究部、ファインケミカル事業本部の研究部、バイオ・メディカル事業本部の研究部、Siela Project、フラボトーン事業推進部の研究開発グループ、アグリ・ニュートリション事業推進部の研究開発グループ、事業企画部の新事業開発グループ、先端材料・プロセス開発部、テクノロジー部、業務革新部の業務グループ、研究所の総務課、及び連結子会社のサンノブコ㈱の研究本部、サンアプロ㈱の研究所で推進しました。研究開発人員数はグループ全体で351名であり、これは当社グループ全人員の約五分の一に当たります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、全社費用として報告セグメントに配分していない新規事業に係る研究開発費1,355百万円を含め5,275百万円であります。

当連結会計年度における新規事業の研究開発の成果としましては、次のとおりであります。アグリ事業としましては、「ペプチド肥料」のラインナップを増やして3品とし、継続して国内外の複数地域にて販売及び圃場試験を実施しました。匂いセンサー「FlavoTone®」につきましては駅トイレや工場敷地境界の臭気モニタリング用途を中心とした実証を積み重ねるとともに、食品・化学・香料分野の顧客に対する有償受託分析やデバイス及びアププライゼンスの販売を通じて、実績拡大を進めております。その他の新規事業としましては、宇宙分野の探索として、学校法人立命館、国立大学法人東京大学と共同で提案した技術課題「月面土木作業に適した超高真空用油圧駆動アームの開発」において、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が公募する宇宙戦略基金事業（第二期）の技術開発テーマ/SX中核領域発展研究「SX-ARK（運動と制御）」に採択されました。

一方、既存事業分野における各セグメントの主な研究開発成果は、次の(1)～(5)のとおりであります。

(1) 生活・健康産業関連分野

本分野では、生活に密着した日用品向けの多様なニーズにきめ細かく対応するシャンプー基材や洗剤用の界面活性剤応用製品、臨床検査試薬キットならびに医療用機材などの製品を開発しております。主な成果としては、非シリコン系でありながらシリコン系界面活性剤に匹敵する優れた洗浄性・湿潤性・浸透性（濡れ性）の特徴をもつ新規アニオン界面活性剤を開発したこと、機能性タンパク質「シルクエラスチン」を用いた「皮膚欠損創に対するシルクエラスチンスポンジ創傷用シート」の薬事承認を取得したこと、「半月板縫合術向けのシルクエラスチン」がAMED（日本医療研究開発機構）の医工連携イノベーション推進事業のもとで企業治験を開始したこと、紙コーティング剤用の消泡剤として食品接触関連法規に幅広く対応し、消泡性と低ハジキ性のバランスに優れた安心・安全なユニバーサル消泡剤「ノプタム1790」の販売を開始したことなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は833百万円であります。

(2) 石油・輸送機産業関連分野

本分野では、自動車シートクッション用ポリウレタンフォーム用原料、潤滑油・燃料油の添加剤などの化学品ならびに切削油といった金属加工用薬剤のベース基材などの製品を開発しております。主な成果としては、従来に比べて省燃費性に優れたエンジン油用新規粘度指数向上剤及び電気自動車（EV）用潤滑油向けに、摩耗を防止する添加剤の販売を開始したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,004百万円であります。

(3) プラスチック・繊維産業関連分野

本分野では、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤、樹脂用の顔料分散剤、モデル用合成木材といったプラスチック関連製品ならびに化学繊維やガラス繊維、炭素繊維などの各種繊維用の薬剤などを開発しております。主な成果としては、低抵抗タイプの永久帯電防止剤「ペレクトロンシリーズ」で、有機フッ素化合物（PFAS）を使用しない新グレードを開発したこと、木粉配合の高機能テキスタイル「MOC-TEX」を素材としたジャケットがウッドデザイン賞2025を受賞したこと（当該ジャケットは2025年大阪・関西万博に出展）などが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は790百万円であります。

(4) 情報・電気電子産業関連分野

本分野では、複写機やプリンター用のトナーバインダー、電子部品製造用の工程薬剤、コンデンサ用電解液など情報・電気電子産業に使用される製品を開発しております。主な成果としては、AIサーバー等での電流制御用として利用される高性能アルミ電解コンデンサ用電解液の高耐久性グレードの販売を開始したこと、有機ELディスプレイ（OLED）の光学フィルム向けUV硬化樹脂のPFASフリーグレードを追加し、販売を開始したこと、近年の電子機器の処理速度増大に伴う電子部品からの発生熱量の効率的な放熱を促すための電子部品と冷却器とを密着させるウレタン系放熱ギャップフィラー『サーマップ』を開発したこと、半導体デバイスの性能向上や小型化に役立つ、積層セラミックコンデンサを作る工程向けの薬剤を開発し、2027年度から本格販売を見込むことなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は808百万円であります。

(5) 環境・住設産業関連分野他

本分野では、環境浄化用の水処理薬剤、住宅用断熱材に用いられるポリウレタンフォーム用原料、建築シーラント原料などの製品を開発しております。主な成果としては、土木工事に用いるトンネル掘削時の掘削土の粘度調整薬剤「ビスカーエイト」を開発したこと、樹脂練り込み型消臭剤「ケシュナール」が自動車部品用途で採用されたこと、バイオエタノール製造工程用の次世代消泡剤として「ノブタム1560EZ」の販売を開始し、ラインアップ拡充により、多様な発酵プロセス、産業への応用が可能となり、周辺市場への横展開を図っていること、住宅用断熱材用原料について、地震発生時の火災への対応意識の高まり及び2030年以降の新築住宅へのZEHスタンダード化の流れに沿い、不燃吹付断熱材用原料の開発を推進したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は483百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社では5,046百万円、連結子会社では1,200百万円、合計で6,246百万円の設備投資を実施しました。

生産設備に関しては、当社において生産能力増強・合理化に990百万円の設備投資を実施しました。

研究開発力強化のための研究設備への投資としては、当社及び連結子会社で271百万円の投資を実施しました。

各セグメント別には、生活・健康産業関連分野では882百万円、石油・輸送機産業関連分野では2,130百万円、プラスチック・繊維産業関連分野では1,559百万円、情報・電気電子産業関連分野では1,002百万円、環境・住設産業関連分野他では671百万円の投資を実施しました。

上記、設備投資の所要資金については、自己資金および借入金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (愛知県東海市)	ポリウレタンフォーム用原料、各種界面活性剤、樹脂分散剤、ウレタンビーズ製造設備他	全セグメント	2,317	6,358	570 (99)	810	10,057	300
衣浦工場 (愛知県半田市)	ポリウレタンフォーム用原料製造設備、倉庫施設他	全セグメント	1,371	877	3,854 (141)	118	6,222	24
京都工場 (京都市東山区)	潤滑油添加剤、繊維製造用薬剤の製造設備他	全セグメント	639	2,028	42 (18)	357	3,068	119
鹿島工場 (茨城県神栖市)	トナーバインダー、潤滑油添加剤製造設備他	全セグメント	3,992	4,358	1,409 (136)	299	10,058	153
本社・研究所 (京都市東山区)	研究開発設備・その他設備	全セグメント	1,515	398	28 (7)	3,865	5,808	463
桂研究所 (京都市西京区)	研究開発設備	全セグメント	614	186	383 (6)	266	1,451	109

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンケミカル㈱	川崎工場 (川崎市川崎区)	ポリウレタンフォーム用原料製造設備他	全セグメント	391	944	-	221	1,556	44
サンノブコ㈱	名古屋事業所 (愛知県東海市)	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤等の製造設備及び研究所	全セグメント	843	1,252	-	154	2,250	85

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンヨーカセイ(タイ ランド)リミテッド	ラヨン工場 (タイ国ラヨン県)	帯電防止剤・ウ レタン樹脂原料 等の製造設備他	全セグメント	1,357	2,067	724 (124)	248	4,398	96
サンヨーケミカル・テ キサス・インダスト リーズLLC	米国 テキサス州	ウレタンビーズ 製造設備	石油・輸送機産 業関連分野	250	224	114 (28)	12	602	7
三洋化成精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	産業用界面活性 剤、繊維用薬剤 等の製造設備他	石油・輸送機産 業関連分野他	0	0	-	0	0	4
SDPグローバル(マ レーシア)SDN.BH D.	マレーシア ジョホール州	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産 業関連分野	0	1	-	0	1	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計額であります。

2. サンケミカル(株)およびサンノブコ(株)は工場用地を賃借しております。

三洋化成精細化学品(南通)有限公司は土地の使用権を有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は、翌連結会計年度以降の需要予測等に基づき原則的に各社が個別に策定しておりますが、重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。その所要資金については自己資金、借入金でまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設、改修等の計画

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 京都工場	京都市 東山区	微生物 発酵・精製設備 (新設)	生活・健康 産業関連分野	1,057	-	自己資金	2026年4月	2028年1月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,591,200
計	51,591,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,534,752	23,534,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,534,752	23,534,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	94,139,008	23,534,752	-	13,051	-	12,191

(注) 2016年6月17日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき、2016年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は94,139,008株減少し、23,534,752株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	26	156	185	17	7,920	8,320	-
所有株式数(単元)	-	43,771	1,643	100,577	38,301	47	50,282	234,621	72,652
所有株式数の割合(%)	-	18.66	0.70	42.87	16.32	0.02	21.43	100.00	-

(注) 自己株式1,259,379株は、「個人その他」の欄に12,593単元及び「単元未満株式の状況」の欄に79株それぞれ含めて記載しております。なお、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式154,100株は自己株式には含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4-9-8	4,286	19.24
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	3,826	17.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,383	10.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,510	6.78
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋4-1-1	755	3.39
三洋化成従業員持株会	京都市東山区一橋野本町11-1	558	2.51
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	457	2.05
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	372	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	316	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	187	0.84
計	-	14,654	65.78

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)2,383,200株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)1,510,600株は信託業務に係る株式であります。
2. 上記の大株主の状況には、自己株式1,259,379株は、含まれておりません。
3. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式154,100株は、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,510,600株に含まれており、自己株式1,259,379株には含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,259,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,202,800	222,028	同上
単元未満株式	普通株式 72,652	-	-
発行済株式総数	23,534,752	-	-
総株主の議決権	-	222,028	-

(注) 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154,100株は「完全議決権株式(その他)」欄に含まれており、「完全議決権株式(自己株式等)」欄には含まれておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三洋化成工業(株)	京都市東山区一橋野本町11番地の1	1,259,300	-	1,259,300	5.35
計	-	1,259,300	-	1,259,300	5.35

(注) 所有株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154,100株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月22日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」)を対象に新たに株式報酬制度を導入いたしました。本制度は取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2018年に設定した信託期間は2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月23日開催の取締役会において、2027年8月まで再度延長し本制度を継続することを決議しております。

取締役等に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が取締役等に対して役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり56,000株(うち、取締役分として27,000株)を上限とする

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち株式交付規定及び本信託契約に定める要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	883	3,995,320
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,259,379	-	1,259,379	-

(注) 当期間の保有自己株式数は、2026年5月31日時点のものであります。

3【配当政策】

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

また、剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条第1項及び会社法第460条第1項の規定に基づき、「株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めており、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月5日 取締役会決議	1,893	85
2026年5月20日 取締役会決議	1,893	85

また、当社は、2026年5月13日の取締役会において、株主還元方針の変更を決議いたしました。変更後の方針は以下のとおりであり、2027年3月期より適用いたします。

当社は、グループ収益力の向上により将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題としており、成長投資に必要な内部留保を確保した上で、連結総還元性向40%以上を目標といたします。配当については原則として累進配当を実施し、長期的かつ安定的な配当の維持・向上を図ることを基本方針といたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーの皆さまと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来に亘って持続的に成長することを目指しております。そのためにも、ステークホルダーの皆さまから信頼されるコーポレート・ガバナンスを構築することを経営の最重要課題の一つと位置付けております。

上記基本的考えのもと、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同し、当社に適切な形を検証しながら当社のガバナンスに取り入れていくことを基本方針とし、その具体的な取組状況を開示して、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの取組み状況は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社です。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、任期1年の9名の取締役で構成されており、うち4名は社外取締役であります。また、社外取締役が取締役会議長として議事進行を行い、公正な視点による運営に努めています。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、4名の監査役で構成され、うち3名は社外監査役であります。常勤監査役2名は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、取締役から独立したスタッフが監査役の職務を補助する体制とすることで、監査の実効性確保に努めております。

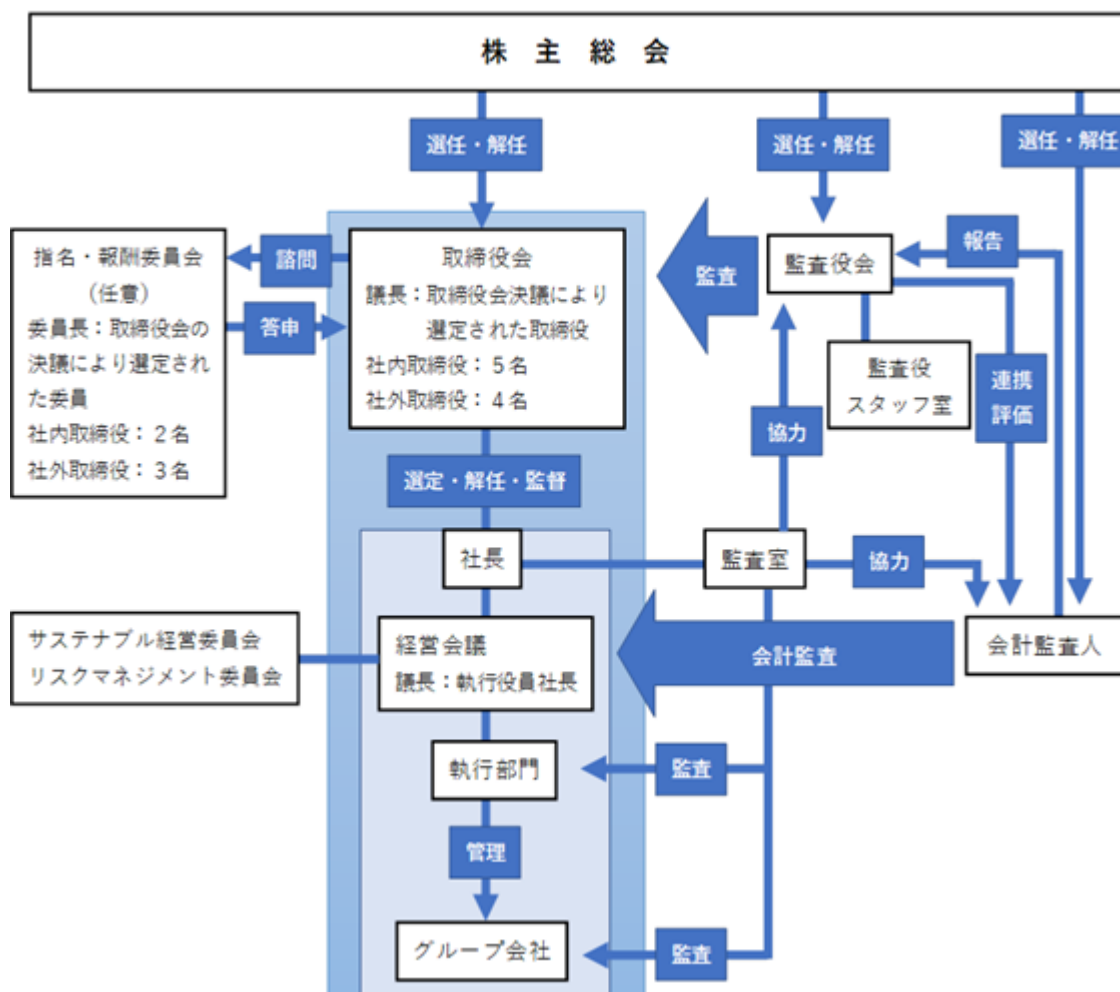
取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関して、取締役会からの諮問に対する答申を行うほか、取締役からの諮問によらず、取締役会の機能強化等に関する事項について独自に検討し、提言します。

経営会議直轄の組織としてサステナブル経営委員会、リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会により決定された経営の基本方針等に従い、執行役員が業務を執行します。業務執行の具体的内容は経営会議で審議しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に区分しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要（2026年6月16日現在）

コーポレート・ガバナンス体制について



< 取締役会 >

議長：白井 文（社外） 取締役：原田正大、須崎裕之、奥 喜之、西村健一、樋口章憲、小畑英明（社外）、佐野由美（社外）、富永浩史（社外）

< 監査役会 >

議長：黒目泰一（常勤・社外） 監査役：竹内 昌（常勤）、中野雄介（社外）、川渡秀一（社外）

< 指名・報酬委員会 >

委員長：白井 文（社外取締役） 委員：小畑英明（社外取締役）、佐野由美（社外取締役）、樋口章憲（取締役相談役）、奥 喜之（取締役）

< 経営会議 >

取締役会により決定された経営方針等に基づき、当社の業務執行に関する重要事項を審議、決定する。
議長：原田正大（執行役員社長） 会議メンバー：取締役兼務執行役員〔須崎裕之、奥 喜之、西村健一〕、執行役員〔藤井雄一、榆 康治、土屋 稔、宮脇基寿、中野達也、山本祐介、坪内 隆、今泉雄高、大高剛史〕、常勤監査役〔黒目泰一（社外）、竹内 昌〕

< サステナブル経営委員会 >

経済的価値と社会的価値を共に向上させるために、環境・社会・ガバナンスに関して優先して対応すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、その解決に向けた方針や全社施策を審議し、関連部署の施策に展開する。
委員長：須崎裕之（取締役常務執行役員サステナビリティ担当） 委員：原田正大、藤井雄一、奥 喜之、西村健一、今泉雄高、藤林慎也

< リスクマネジメント委員会 >

当社及び当社グループのリスクマネジメントやコンプライアンスに関する基本方針及び施策を検討する。
委員長：西村健一（取締役執行役員間接部門担当） 委員：原田正大、藤井雄一、奥 喜之、須崎裕之、今泉雄高、藤林慎也

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、各監査役が単独で権限を行使でき（独任制）、また、意見交換・審議を通じた監査役会による組織的な監査が可能であることから、監査役会設置会社としております。

取締役会の役割・責任を実効的に果たすための知識・経験・能力等を全体としてバランス良く備えた取締役会が経営の意思決定を行い、当社の業務に精通し業務に関する高度な専門知識を有する執行役員がその職務を執行することにより、会社の業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となっております。これに加え、独立した立場から社外取締役が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能が強化され、監査役の厳正な監査が行われることとあいまって、経営への監視が行きとどく現在の体制が当社のガバナンス体制として最適と考えております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

・取締役会

原則毎月1回開催し、経営方針等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。当期は合計13回開催し、執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、主に、新規事業の進捗状況、資本政策の方針、新中期経営計画、重要な契約等について審議を行いました。また、指名・報酬委員会、サステナブル経営委員会及びリスクマネジメント委員会からその活動状況に関する報告を受け、審議を行いました。

・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬に関する取締役会からの諮問事項について審議し答申する他、必要に応じ、取締役会からの諮問によらずに、取締役会の機能強化等に関連する事項について独自に検討し、取締役会に提言いたします。当期は合計11回開催し、主に、次期代表取締役社長の後継者計画の進捗状況、役員の個人別賞与額の決定プロセス等について審議するとともに、代表取締役社長の評価を行いました。

・当期における取締役会、指名・報酬委員会への個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	取締役会出席回数	指名・報酬委員会出席回数
取締役（社外）	白井 文	13回 / 13回（100％）	11回 / 11回（100％）
代表取締役社長	原田 正大	13回 / 13回（100％）	-（注2）
取締役	須崎 裕之	13回 / 13回（100％）	-（注2）
取締役	奥 喜之	13回 / 13回（100％）	11回 / 11回（100％）
取締役	西村 健一	13回 / 13回（100％）	-（注2）
取締役	樋口 章憲	13回 / 13回（100％）	11回 / 11回（100％）
取締役（社外）	小畑 英明	13回 / 13回（100％）	11回 / 11回（100％）
取締役（社外）	佐野 由美	13回 / 13回（100％）	11回 / 11回（100％）
取締役（社外）	富永 浩史	10回 / 10回（100％）（注1）	-（注2）

（注1）富永浩史氏は、取締役就任（2025年6月）以降に開催された取締役会を対象としております。

（注2）原田正大、須崎裕之、西村健一、富永浩史の各氏は、指名・報酬委員会の構成員ではありません。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、整備を進めております。

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たりえず」及び「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を定めています。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、経営会議直轄の組織であるリスクマネジメント委員会でコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを審議の上、教育・研修等を適切に実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- () 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役に報告します。
- () 経営会議直轄の組織として、サステナブル経営委員会、リスクマネジメント委員会を設置し、両委員会決定事項は、重要度に応じて経営会議に付議または報告します。また、委員会の活動状況は年1回以上取締役会に報告するとともに、重要な決定事項は取締役会に付議または報告し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
- () 法令及び定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。
- () 社長直轄組織の監査室が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。
- () 当社及び当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。

- () 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。
- b. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
- () 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。
- () 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める上場規程に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、開示事項に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、リスクマネジメント委員会が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
- () 当社及び当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任（PL）基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
- () 不測の事態が発生した場合は、「BC（事業継続）対策本部規定」や「環境・保安基本規定」、「海外危機管理基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
- () 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、リスクマネジメント委員会が活動状況を指導・監督します。
- () 監査室が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。
- また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
- () 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月1回開催し業務執行の効率化を図ります。
- () 中期経営計画及び年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。
- () 各組織の権限及び責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者及び手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
- () 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、ITシステムの主管部署を設けてシステム整備及びその維持・改善を図ります。
- e. 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- () 当社グループの取締役等及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
- () 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
- () 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社及び当社グループの海外関係会社会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
- () 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。
- また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。
- () 当社監査室は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項
- () 監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、監査役スタッフ室所属の使用人が監査役職務を補助する体制とします。
- () 監査役スタッフ室所属の使用人の異動・人事評価等に当たっては、監査役の同意を得ることとします。
- g. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- () 当社及び当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
- () 監査役が会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・サステナブル経営委員会・リスクマネジメント委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保障します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
- () 内部監査の結果は、監査室から直接代表取締役及び監査役に報告します。
- () ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。
- 重要な内容に関してはリスクマネジメント委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。
- なお、内部通報者及びその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者及びその協力者についても同様に対応します。
- () 監査役は、監査室や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。また、監査室や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。
- () 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査室がこれに協力します。
- () 監査役職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社（サンヨーケミカル・アメリカInc.を除く）の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得の件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日(2026年6月16日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 取締役会議長	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 全日本空輸(株)入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市長 2018年6月 当社社外取締役(現) 2019年6月 ブラザー工業(株)社外取締役(現) 2022年6月 (株)ロイヤルホテル社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役会議長(現)	(注3)	1,600
代表取締役社長 執行役員社長 事業本部統括	原田 正大	1964年2月8日生	1989年4月 当社入社 2010年7月 第二輸送機・フォーム産業部長 2017年4月 電子・樹脂・色材本部長 2018年6月 執行役員電子・樹脂・色材本部長 2021年6月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業推進本部長 2022年4月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業本部長 2022年6月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼バイオ・メディカル事業本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼Beauty & Personal Care統括部担当 2024年4月 取締役兼常務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長 サンアプロ(株)代表取締役社長 2024年6月 取締役兼専務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長兼営業拠点グループ統括 2024年10月 取締役兼専務執行役員営業担当兼営業拠点グループ統括 2025年4月 取締役兼専務執行役員事業本部統括 2025年6月 代表取締役兼専務執行役員事業本部統括 2026年4月 代表取締役社長兼執行役員社長事業本部統括(現)	(注3)	2,300
取締役 常務執行役員 サステナビリティ担当 経営戦略部門担当	須崎 裕之	1965年8月28日生	1988年4月 (株)トーメン入社 2012年4月 豊田通商(株)産業化学品部長 2015年4月 当社国際事業推進本部副本部長 2016年4月 執行役員国際事業推進本部長 2022年6月 常務執行役員経営企画本部長 2023年6月 取締役兼常務執行役員経営企画本部長 2023年7月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営企画本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当(現) 2025年6月 (株)サン・ベトロケミカル代表取締役副社長(現)	(注3)	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 全社安全担当 生産部門担当	奥 喜之	1967年 9月28日生	1990年 4月 当社入社 2011年 9月 三洋化成(上海)貿易有限公司董事兼副總經理 三洋化成精細化学品(南通)有限公司董事兼副總經理 2019年 8月 当社経営企画本部副本部長兼人事本部副本部長 2020年 4月 当社人事本部長 2020年 6月 執行役員人事本部長 2022年 6月 常務執行役員人事本部長 2024年 6月 取締役兼常務執行役員全社安全担当兼生産部門担当(現)	(注3)	200
取締役 執行役員 企業倫理担当 間接部門担当	西村 健一	1965年 1月 3日生	1988年 4月 ㈱住友銀行入行 1990年 3月 東レ㈱入社 2011年 9月 同社財務経理部門主幹兼東レマレーシア取締役 2017年 9月 東レ㈱財務部長 2021年 9月 当社事務本部副本部長 2022年 6月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼事務本部長 2024年 6月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼管理本部長 2025年 4月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当(現)	(注3)	1,300
取締役相談役	樋口 章憲	1959年11月 7日生	1984年 4月 当社入社 1984年10月 サンノブコ㈱出向 2005年10月 同社第1営業部長 2012年 6月 同社代表取締役社長兼営業総括部長 2014年 6月 当社執行役員 サンノブコ㈱代表取締役社長 2015年 6月 当社常務執行役員石油・環境本部長 2016年 6月 取締役兼常務執行役員営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・環境本部長 2018年 6月 取締役兼専務執行役員経営企画担当兼営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・建設・環境本部長 2020年 6月 代表取締役兼執行役員副社長経営戦略部門担当 2021年 6月 代表取締役社長兼執行役員社長 2026年 4月 取締役相談役(現)	(注3)	4,000
取締役	小畑 英明	1951年 2月18日生	1973年 4月 住友電気工業㈱入社 1997年 6月 同社総務部長 2004年 6月 同社執行役員人事総務部長 2008年 6月 同社常務取締役生産技術本部副本部長兼人事総務部長 2009年 6月 日新電機㈱専務取締役 2010年 6月 同社代表取締役専務取締役 2011年 6月 同社代表取締役社長 2017年 6月 同社代表取締役会長 2021年 6月 当社社外取締役(現) 日新電機㈱特別顧問 京都府社会福祉協議会会長(現) 2023年 6月 日新電機㈱顧問(現)	(注3)	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	佐野 由美	1961年 8月20日生	1984年 4月 敷島紡績(株)入社 1997年 4月 関西経営者協会入局 2004年 4月 同協会会員部長 2013年 4月 公益財団法人21世紀職業財団入団 2014年 4月 同財団関西事務所長(現) 2021年 6月 当社社外取締役(現) 2024年 6月 住友電設(株)社外取締役 2025年 6月 石原産業(株)社外取締役(現) 2026年 5月 (株)スタジオアリス社外取締役(監査等委員)(現)	(注3)	-
取締役	富永 浩史	1963年2月18日生	1985年 4月 豊田通商(株)入社 2007年 4月 同社経理企画部長 2013年 4月 同社執行役員 2017年 4月 同社常務執行役員 2017年 6月 同社取締役常務執行役員 2019年 4月 同社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年 4月 同社取締役 CSO CDTO 2020年 6月 同社 CSO CDTO 2021年 4月 同社 CSO 極CEO 2021年 6月 同社代表取締役 CSO 極CEO 2025年 6月 同社 CSO 極CEO 2025年 6月 当社社外取締役(現) 2025年10月 豊田通商(株)CSO CHRO 極CEO 2026年 4月 同社エグゼクティブアドバイザー(現)	(注3)	-
監査役 (常勤)	黒目 泰一	1957年 9月 5日生	1982年 4月 東レ(株)入社 2003年 6月 同社岐阜工場フィルム製造部長 2005年12月 ペンファイバー社取締役 2008年 9月 東レ(株)岐阜フィルム技術部長 2009年11月 同社土浦工場長 2012年 6月 同社岐阜工場長 2015年 5月 同社三島工場長 2016年 6月 トーレ・インダストリーズ(マレーシア)社取締役 ペンファイバー社社長 2018年 6月 東レ(株)常任理事 在マレーシア国東レ副代表 トーレ・インダストリーズ(マレーシア)社副社長 ペンファイバー社社長 2021年 5月 東レ(株)常任理事 経営企画室担当 2021年 6月 当社社外監査役(現)	(注4)	-
監査役 (常勤)	竹内 昌	1964年10月18日生	1989年 4月 当社入社 2009年 3月 当社法務部長 2020年 7月 事務本部副本部長 2021年 4月 総務本部長 2022年 6月 執行役員総務本部長 2024年 4月 執行役員総務本部長兼CSR推進部長 2024年 6月 当社監査役(現)	(注4)	1,600
監査役	中野 雄介	1969年 5月15日生	2002年 4月 公認会計士登録 2005年 7月 清友監査法人代表社員(現) 2005年 9月 税理士登録 2010年 1月 中野公認会計士事務所所長(現) 2014年12月 (株)エスケーエレクトロニクス社外監査役 2015年 6月 NISSHA(株)社外監査役(現) 2018年12月 (株)エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)(現) 2021年 6月 当社社外監査役(現) 2023年11月 清友税理士法人代表社員(現)	(注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	川渡 秀一	1947年5月23日生	1973年4月 モービル石油(株)入社 1996年11月 同社代理店販売部長 2001年1月 エクソンモービル石油(有)産業燃料販売統括部長 2003年2月 日本ルーブリゾール(株)販売担当取締役 2007年2月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役会長 2019年1月 三菱石油(株)上席顧問 2025年6月 当社社外監査役(現)	(注6)	-
計					12,800

- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美、富永浩史は、社外取締役であります。
2. 監査役 黒目泰一、中野雄介、川渡秀一は社外監査役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
7. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。
8. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の区分を明確にし、迅速かつ効率的な経営を目指し、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め有価証券報告書提出日(2026年6月16日現在)で14名であります。

□. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会議長	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 全日本空輸(株)入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市市長 2018年6月 当社社外取締役(現) 2019年6月 プラザー工業(株)社外取締役(現) 2022年6月 (株)ロイヤルホテル社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役会議長(現)	(注3)	1,600
代表取締役社長 執行役員社長	原田 正大	1964年2月8日生	1989年4月 当社入社 2010年7月 第二輸送機・フォーム産業部長 2017年4月 電子・樹脂・色材本部長 2018年6月 執行役員電子・樹脂・色材本部長 2021年6月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業推進本部長 2022年4月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業本部長 2022年6月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼バイオ・メディカル事業本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼Beauty & Personal Care統括部担当 2024年4月 取締役兼常務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長 サンアプロ(株)代表取締役社長 2024年6月 取締役兼専務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長兼営業拠点グループ統括 2024年10月 取締役兼専務執行役員営業担当兼営業拠点グループ統括 2025年4月 取締役兼専務執行役員事業本部統括 2025年6月 代表取締役兼専務執行役員事業本部統括 2026年4月 代表取締役社長兼執行役員社長事業本部統括 2026年6月 代表取締役社長兼執行役員社長(現)	(注3)	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 サステナビリティ担当 経営戦略部門担当	須崎 裕之	1965年8月28日生	1988年4月 ㈱トーメン入社 2012年4月 豊田通商㈱産業化学品部長 2015年4月 当社国際事業推進本部副本部長 2016年4月 執行役員国際事業推進部長 2022年6月 常務執行役員経営企画部長 2023年6月 取締役兼常務執行役員経営企画本部長 2023年7月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営企画本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当 2025年6月 ㈱サン・ベトロケミカル代表取締役副社長 2026年6月 取締役兼専務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当(現)	(注3)	1,700
取締役 常務執行役員 全社安全担当 生産部門担当	奥 喜之	1967年9月28日生	1990年4月 当社入社 2011年9月 三洋化成(上海)貿易有限公司董事兼副總經理 三洋化成精細化学品(南通)有限公司董事兼副總經理 2019年8月 当社経営企画本部副本部長兼人事本部副本部長 2020年4月 当社人事本部長 2020年6月 執行役員人事本部長 2022年6月 常務執行役員人事本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員全社安全担当兼生産部門担当(現) 2026年6月 サンケミカル㈱代表取締役社長(現)	(注3)	200
取締役 常務執行役員 企業倫理担当 間接部門担当	西村 健一	1965年1月3日生	1988年4月 ㈱住友銀行入行 1990年3月 東レ㈱入社 2011年9月 同社財務経理部門主幹兼東レマレーシア取締役 2017年9月 東レ㈱財務部長 2021年9月 当社事務本部副本部長 2022年6月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼事務本部長 2024年6月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼管理本部長 2025年4月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当 2026年6月 取締役兼常務執行役員企業倫理担当兼間接部門担当(現)	(注3)	1,300
取締役	小畑 英明	1951年2月18日生	1973年4月 住友電気工業㈱入社 1997年6月 同社総務部長 2004年6月 同社執行役員人事総務部長 2008年6月 同社常務取締役生産技術本部副本部長兼人事総務部長 2009年6月 日新電機㈱専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現) 日新電機㈱特別顧問 京都府社会福祉協議会会長(現) 2023年6月 日新電機㈱顧問(現)	(注3)	100
取締役	佐野 由美	1961年8月20日生	1984年4月 敷島紡績㈱入社 1997年4月 関西経営者協会入局 2004年4月 同協会会員部長 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団法人団 2014年4月 同財団関西事務所長(現) 2021年6月 当社社外取締役(現) 2024年6月 住友電設㈱社外取締役 2025年6月 石原産業㈱社外取締役(現) 2026年5月 ㈱スタジオアリス社外取締役(監査等委員)(現)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	富永 浩史	1963年2月18日生	1985年4月 豊田通商(株)入社 2007年4月 同社経理企画部長 2013年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年4月 同社取締役 CSO CDO 2020年6月 同社 CSO CDO 2021年4月 同社 CSO 極CEO 2021年6月 同社代表取締役 CSO 極CEO 2025年6月 同社 CSO 極CEO 2025年6月 当社社外取締役(現) 2025年10月 豊田通商(株)CSO CHRO 極CEO 2026年4月 同社エグゼクティブアドバイザー(現)	(注3)	-
取締役	窪川 潤子	1962年10月4日生	1985年4月 日本チバガイギー(株)入社 1996年11月 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ・ジャパン(株)添加剤事業部経営企画部長 2001年1月 ムサシノガイギー(株)出向 取締役 上席常務 2005年11月 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)ホーム・パーソナルケア事業 北東アジア責任者 2010年3月 BASFジャパン(株)ヒューマン・ニュートリション部門マネージャー 2011年4月 同社ニュートリション&ヘルス事業部事業部長 2014年8月 クローダジャパン(株)取締役営業本部長 2017年3月 同社代表取締役社長 2026年6月 当社社外取締役(現)	(注3)	-
監査役 (常勤)	黒目 泰一	1957年9月5日生	1982年4月 東レ(株)入社 2003年6月 同社岐阜工場フィルム製造部長 2005年12月 ペンファイバー社取締役 2008年9月 東レ(株)岐阜フィルム技術部長 2009年11月 同社土浦工場長 2012年6月 同社岐阜工場長 2015年5月 同社三島工場長 2016年6月 トーレ・インダストリーズ(マレーシア)社取締役 ペンファイバー社社長 2018年6月 東レ(株)常任理事 在マレーシア国 東レ副代表 トーレ・インダストリーズ(マレーシア)社副社長 ペンファイバー社社長 2021年5月 東レ(株)常任理事 経営企画室担当 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注4)	-
監査役 (常勤)	竹内 昌	1964年10月18日生	1989年4月 当社入社 2009年3月 当社法務部長 2020年7月 事務本部副本部長 2021年4月 総務本部長 2022年6月 執行役員総務本部長 2024年4月 執行役員総務本部長兼CSR推進部長 2024年6月 当社監査役(現)	(注4)	1,600
監査役	中野 雄介	1969年5月15日生	2002年4月 公認会計士登録 2005年7月 清友監査法人代表社員(現) 2005年9月 税理士登録 2010年1月 中野公認会計士事務所所長(現) 2014年12月 (株)エスケーエレクトロニクス社外監査役 2015年6月 NISSHA(株)社外監査役(現) 2018年12月 (株)エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)(現) 2021年6月 当社社外監査役(現) 2023年11月 清友税理士法人代表社員(現)	(注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	川渡 秀一	1947年5月23日生	1973年4月 モービル石油(株)入社 1996年11月 同社代理店販売部長 2001年1月 エクソンモービル石油(株)産業燃料販売統括部長 2003年2月 日本ルーブリゾール(株)販売担当取締役 2007年2月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役会長 2019年1月 三菱石油(株)上席顧問 2025年6月 当社社外監査役(現)	(注6)	-
計					8,800

- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美、富永浩史、窪川潤子は、社外取締役であります。
2. 監査役 黒目泰一、中野雄介、川渡秀一は社外監査役であります。
3. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
7. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。
8. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の区分を明確にし、迅速かつ効率的な経営を目指し、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2026年6月19日現在で14名となる予定であります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、企業経営に従事した経験、財務経理や企業法務等の専門分野における高度な知見などを参考にしております。また、「社外役員の独立性判断基準」を定め、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する場合は、この基準に基づき判断しております。なお、提出日現在の当社の社外取締役は9名中4名、社外監査役は4名中3名であります。

<社外役員の独立性判断基準>

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ(注1)を主要な取引先とする者(注2)またはその業務執行者(注3)
 2. 当社グループの主要な取引先(注4)またはその業務執行者
 3. 当社グループの主要な借入先(注5)またはその業務執行者
 4. 当社の主要株主またはその業務執行者
 5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 6. 当社グループから役員報酬以外に、多額(注6)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
 7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
 8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
 9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者
 10. 上記1～8に該当する者が重要な者(注7)である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう
注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう
注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役(非業務執行取締役を除く)、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう
注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう
注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう
注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう
注7：重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役 白井 文氏は、ブラザー工業(株)及び(株)ロイヤルホテルの社外取締役であります。当社と両社との間には取引関係はありません。

同氏は当社の株式を1,600株保有しておりますが、その他に特別の利害関係はなく、当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立

役員として指定し届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、市政運営のトップとして行政機関のマネジメントを行った経験をもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。また、取締役会議長として取締役会の監督機能・意思決定機能の強化に努めていただいております。

社外取締役 小畑英明氏は、2021年6月まで日新電機(株)の業務執行者(代表取締役会長)であり、現在は業務執行を行わない顧問であります。当社と同社との間に取引関係はありません。

同氏は当社の株式を100株保有しておりますが、その他に特別の利害関係はなく、当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は、社外取締役としての能力・識見を十分に有しており、長年にわたる経営者としての経験をもとに、独立した立場から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 佐野由美氏は、公益財団法人21世紀職業財団の業務執行者(関西事務所長)及び石原産業(株)の社外取締役であり、当社と同財団及び同社との間には取引関係がありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、同氏は、(株)スタジオアリスの社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社との間に取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公益財団等での経験のもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 富永浩史氏は、2025年6月20日まで豊田通商(株)(当事業年度末において当社の議決権を19.3%所有)の業務執行者(代表取締役)でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社の間には商品販売等の営業取引があり、同社は当社の主要取引先に該当します。同社での業務経験から、当社の事業活動全般にわたり有用な指摘、意見をいただいております。

社外監査役 黒目泰一氏は、2021年6月まで東レ(株)(当社の主要株主であり、当事業年度末において当社の議決権を17.2%所有)の業務執行者(常任理事)でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社との間には商品販売等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏は、東レ(株)の業務執行者を退任してから3年以上が経過し、当社の独立性判断基準を満たすこととなったことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、事業会社での経験と企業経営者としての経験をもとに、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 中野雄介氏は、清友監査法人の代表社員、清友税理士法人の代表社員、中野公認会計士事務所の所長、NISSHA(株)の社外監査役、(株)エスケーエレクトロニクスの社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、財務、経理分野における深い知見に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 川渡秀一氏は、当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は石油業界に関する豊富な経験に加え、経営全般に関する知見を有しており、独立した立場でこれらの経験や知見を当社の監査に反映していただいております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会やその他の重要な会議の中で、内部監査計画等の報告について適宜意見交換を行っております。

社外監査役は、(3) [監査の状況] 監査役監査の状況及び 内部監査の状況に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と相互連携して業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日現在における監査役4名のうち3名は社外監査役であり、2名は常勤であります。監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。常勤監査役は、社内の重要会議にオブザーバーとして参加し、適宜提言を行っております。なお、社外監査役 中野雄介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期における監査役会は基本的に月に1回開催し、コーポレート・ガバナンス体制の充実、新中期経営計画2025への取組みと次期中期経営計画の検討状況、ものづくり大改革・生産設備改革の進捗状況、各本部長ヒアリングを通じた各本部の活動状況、新規事業（シルクエラスチン、匂いセンサー、PAG等）の着実な育成状況、物流包括委託の効果発揮状況を重点監査項目として取り組みました。監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について説明を受ける（1回/年）とともに、期中レビューならびに期末監査における監査の実施状況の報告を受けております。

当期における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	監査役会出席回数
常勤監査役（社外）	黒目 泰一	12/12回（100％）
常勤監査役	竹内 昌	12/12回（100％）
監査役（社外）	加留部 淳（注1）	3/3回（100％）
監査役（社外）	中野 雄介	12/12回（100％）
監査役（社外）	川渡 秀一（注2）	9/9回（100％）

（注1）加留部 淳氏は、監査役退任（2025年6月）までに開催された監査役会を対象としております。

（注2）川渡秀一氏は、監査役就任（2025年6月）以降に開催された監査役会を対象としております。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織

当社及び関係会社の経営活動の執行状況を監査する目的で、社長直轄の監査室を設置しております。

ロ．内部監査の人員

提出日現在のスタッフは9名であります。

ハ．内部監査の手続

内部監査規定に基づき、実施しております。具体的には、監査方針・計画は常勤監査役の助言を得て立案し、社長の意見を確認後経営会議で決定し、取締役会に報告しております。監査報告は監査室長の承認を得て、社長及び常勤監査役にその内容を報告したうえで、社長に監査報告書を提出しております。そして監査室長は、監査結果に基づく改善事項に対する被監査部門の回答を添えて、経営会議に報告しております。取締役会には年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

ニ．内部監査と監査役監査、会計監査との相互連携

監査役監査との連携については、監査結果などの情報を共有し指摘事項などがあれば、内部監査の計画方針・計画ならびに被監査部門への改善指示などに反映しております。会計監査との連携については、会計監査時に内部監査の実施状況を報告しており、指摘事項などがあれば計画方針・計画に反映しております。

ホ．内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門の関係

内部監査と内部統制部門の関係については、内部統制評価結果などの情報を共有しており、その結果を踏まえ必要に応じ計画方針・計画に反映しております。

監査役監査と内部統制部門の関係については、内部統制システム全般の基本方針の決定及び内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督するリスクマネジメント委員会に、常勤監査役がオブザーバーとして出席しその結果を監査役会に報告しております。

会計監査と内部統制部門の関係については、会計監査人と監査室長が、内部統制評価の実施状況、計画、懸念事項等について定期的に意見交換を行っております。

ヘ．内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、取締役会に年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

19年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英之

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 謙一郎

ニ．当社の会計監査業務に係る補助者

公認会計士 9名

その他 12名

(注)その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の解任または不再任の決定の方針として、以下の方針を掲げております。

・監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。

・監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

現在の会計監査人においては上記に該当事項はなく、適切な監査を実施していただいているため、継続して選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人と面談を実施し、監査法人の品質管理、監査手法の独立性、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	-	71	-
連結子会社	2	-	-	-
計	73	-	71	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	18	19	16	14
計	18	19	16	14

連結子会社における非監査業務の内容は移転価格文書の作成支援業務や税務アドバイザー業務等です。

八．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容・工数と報酬額について、過去の実績や他社水準などを総合的に検討し、妥当であると判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。

．基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案の上決定し、月例で支給いたします。

．賞与：業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績状況等に基づき支給基準額を算出し、各取締役の役割と責任を基準に配分したうえで、各取締役に対する個人評価を加味して個人別支給額を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

当事業年度における連結経常利益の目標値110億円で、実績値は122億円でした。

．株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式（1ポイントにつき1株）を交付いたします。

なお、当事業年度においては5名の取締役に、総計13,445ポイント付与いたしました。

株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

・取締役の個人別の報酬総額に対する基本報酬・賞与（業績連動報酬）・株式報酬の額の具体的な割合は定めていないものの、報酬水準、報酬体系は、業績向上に向けたインセンティブとして有効に機能するものとなるよう、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において定期的に検証します。

・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき取締役樋口章憲（当事業年度においては代表取締役社長であり、2026年4月1日付で取締役相談役に異動）に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬の額を決定する権限、業績連動報酬の支給基準額とその配分を決定する権限、及び各取締役に対する個人評価を加味して個人別の業績連動報酬額を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職責遂行状況を評価するには代表取締役社長が適しているからであります。

・代表取締役社長は、業績連動報酬の個人別支給額の決定にあたっては、決定プロセスの透明性を確保するため、指名・報酬委員会と協議を行い、その意見を尊重するものとします。なお、代表取締役社長自身に対する評価は、指名・報酬委員会（本人を除く）において行います。

・取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容は、指名・報酬委員会における検証を経て、その意見を尊重したものとなっていることから、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

[取締役報酬]

- ・ 基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬で構成（ 、 は社外取締役を除く）。
- ・ 、 は2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・ は2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

上記信託期間は2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月23日開催の取締役会において、2027年8月まで再度延長し本制度を継続することを決議しております。

[監査役報酬]

- ・ 基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）で構成。
- ・ 2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役(社外取締役を除く。)	258	135	67	54	5
監査役(社外監査役を除く。)	26	26	-	-	1
社外取締役	44	44	-	-	4
社外監査役	45	45	-	-	4

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した監査役1名分を含んでおります。
2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式保有に関して、キャピタルゲインや配当を目的とする株式を「純投資目的」とし、それ以外の、経営政策の観点から保有する株式を「純投資目的以外」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式については、保有に至った背景が戦略的な関係の構築にあり、当該提携関係が現状でも共同事業の収益性に密接に関連するケース以外は縮減する方針であります。保有継続可否については、個別銘柄ごとに、その簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の取引等を総合的に勘案して、取締役会で検証し判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	230
非上場株式以外の株式	10	20,421

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社日本触媒	5,070,400	5,070,400	当社グループの主要原料供給元でありま す。原料調達面でのシナジー効果を目的 として同社株式を保有しております。	有
	11,509	8,833		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ENEOSホールディングス株式会社	2,477,050	2,477,050	当社グループの主に石油・輸送機関連分野の製品販売先であり、各種製品の主要原料の供給元である企業の持株会社であります。また、化学品の合併事業を営む提携先企業の持株会社であります。販売促進面・原料調達面でのシナジー効果を目的として同社株式を保有しております。	有
	3,493	1,938		
東京応化工業株式会社	405,300	405,300	当社子会社であるサンアプロ(株)の重要な取引先であります。製品開発面での円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	2,987	1,255		
K P X C h e m i c a l	142,758	158,621	石油・輸送機産業関連分野の取引先であり、同社設立時に出資しております。KPXグループは技術開発面における重要なパートナー企業であり、技術交流を通じた事業基盤拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	724	691		
K P X H o l d i n g s	58,990	58,990	KPX Chemicalの株式を40%保有する大株主であります。KPXグループは技術開発面における重要なパートナー企業であり、技術交流を通じた事業基盤拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	483	328		
高圧ガス工業株式会社	424,000	424,000	当社グループの主要原料供給元であります。原料調達面での円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	466	377		
大日精化工業株式会社	78,800	78,800	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。製品開発面におけるシナジーの維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	339	237		
ロート製薬株式会社	123,400	123,400	生活・健康産業関連分野における研究開発のパートナー企業であります。化粧品及びバイオ・メディカル事業における共同研究開発の促進を目的として資本業務提携契約を締結した事に伴い、同社株式を保有しております。	有
	297	276		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ファーマ フーズ	133,000	133,000	生活・健康産業関連分野における研究開発のパートナー企業であります。化粧品・医薬品及びアグリ・ニュートリション分野での共同研究開発及び新規事業開発の促進を目的として資本業務提携契約を締結したことに伴い、同社株式を保有しております。	有
	88	119		
Delta-Fly Pharma株 式会社	150,000	150,000	バイオ・メディカル事業における研究開発のパートナー企業であります。創薬分野での技術開発促進を目的として共同開発契約を締結したことに伴い、同社株式を保有しております。	無
	29	86		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記イ．に記載の方法で検証しております。

- 二．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 純投資目的で保有している投資株式はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、第2 事業の状況 2 . サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 戦略を参照ください。

また、連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、従業員の生活基盤を確保したうえで、従業員一人ひとりが努力し、実力を身につけ、意欲を持って能力発揮した結果が、適正に処遇されるべきであると考えています。

個人ライフスタイルの変化や価値観が多様化する中、仕事の量や質に関係ない慣習的・属人的な処遇を見直すことで、より役割・能力発揮で変動する賃金割合を増やし、貢献した人に報いるとともに、職能資格間の賃金格差を明確に設けることで、中期的な成長目線を持って、日々精進することを促しております。

具体的には、昇給については資格要件で求める能力発揮に応じて決まります。昇格については、資格要件あるいはランク要件に定められる次期等級あるいはランクに求められる能力を保持しているか否かに応じて決まります。さらに、新卒初任給の引き上げや物価上昇など社会状況への対応については、当社労働組合が加盟する上部団体に属する企業等をベンチマークとした労使協議会を通じて対応し、優秀な人材の獲得・定着を進めています。

なお、賞与については業績連動型賞与算定式による賞与支給月数を適用することで、全部署がプロフィットセンターであるという考えのもと、業績向上に取り組んでいます。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の2026年3月31日現在の従業員数は、1,626人であります。

なお、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,267	42.9	18.6	8,220	3.7

(注)1. 従業員数は就業人員であり、社員(出向者を除く)に常勤嘱託を加えた人数で、使用人兼務取締役及び執行役員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、三洋化成工業労働組合と称し、上部組織である全国化学労働組合総連合に加盟しております。2026年3月31日現在の組合員数は1,083人で、会社との間に特記すべきことはありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度(注1)				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注2, 4)		
		全労働者	正規雇用労働者 (注5)	パート・有期労働者 (注6)
5.6	102.5	70.0	74.2	44.1

(注)1. 労働者には提出会社から関係会社への出向者を含めております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4. 人事制度上、同一の職位・役割における男女間の賃金差異はありません。

5. 職位別の男女の賃金差異の要因は次のとおりです。

職位	男女の賃金差異	賃金差異の要因
管理職社員	92.2%	役割手当や単身赴任手当が、結果として男性に多く支給されていることが賃金差異の要因となっています。 参考：各種手当を除く基準内賃金における男女の賃金差異は97.0%です。 (2026年3月度)
一般社員	80.2%	交替制勤務を行っている労働者の多くが男性であり交替制勤務手当が支給されていることや、家族手当・単身赴任手当などの家族状況等に応じた各種手当（基準外賃金）が結果として男性に多く支給されていること、女性は過去のコース制度（2017年より一般職コースを廃止）の影響を受けて下位の等級での滞留年数が長い傾向にあることが要因となっています。 参考：各種手当を除く基準内賃金における男女の賃金差異は91.9%です。 (2026年3月度)

6. 定年後再雇用者、パートタイマーおよび有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。定年後再雇用者のうち、引き続き管理職業務を行っている者の多くが男性であり、賃金水準が高いことや、所定労働時間の短いパートタイマーの多くが女性であることが賃金差異の要因となっています。

[男女の賃金差異是正に対する取り組み]

2026年度より家族手当を段階的に縮小し、2028年度に廃止するなど、個人の事情に基づく手当の縮小・廃止を進め、役割や能力の発揮に応じて変動する賃金割合を増やすことで、努力した成果が適正に処遇される賃金制度の実現を目指しています。

また、女性の昇進・昇格を促進するため、女性管理職候補者に対してキャリアシートを活用した育成プランの策定や、各種研修の実施など、女性従業員の育成支援策に積極的に取り組みます。

さらに、生産設備の集約、自動化などの生産設備改革や、AI・DXの活用による業務効率化を推進することで、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを促進するとともに、女性従業員の職域拡大にもつなげていきます。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するとともに会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、社内規定を整備するほか、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修会等に参加し、最新の情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,532	34,525
受取手形及び売掛金	1 35,059	1 32,545
電子記録債権	146	123
商品及び製品	12,965	11,950
半製品	5,118	5,219
仕掛品	257	230
原材料及び貯蔵品	4,480	4,645
その他	2,867	2,640
貸倒引当金	485	486
流動資産合計	84,942	91,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,440	47,446
減価償却累計額	31,711	32,932
建物及び構築物(純額)	14,729	14,513
機械装置及び運搬具	137,542	138,775
減価償却累計額	117,676	120,047
機械装置及び運搬具(純額)	19,866	18,727
土地	8,850	8,913
建設仮勘定	510	463
その他	11,731	12,035
減価償却累計額	9,545	9,956
その他(純額)	2,185	2,078
有形固定資産合計	46,142	44,696
無形固定資産		
ソフトウェア	5,231	3,991
その他	1,055	1,067
無形固定資産合計	6,286	5,059
投資その他の資産		
投資有価証券	2 30,713	2 44,377
長期貸付金	2,255	2,150
繰延税金資産	258	606
退職給付に係る資産	4,588	5,848
その他	2 1,204	2 1,412
貸倒引当金	25	20
投資その他の資産合計	38,994	54,375
固定資産合計	91,423	104,131
資産合計	176,366	195,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,881	15,431
電子記録債務	2,910	3,071
短期借入金	441	414
1年内返済予定の長期借入金	747	914
未払金	4,581	4,406
未払法人税等	669	609
賞与引当金	1,829	2,258
役員賞与引当金	72	70
営業外電子記録債務	567	474
その他	1,629	2,110
流動負債合計	30,332	29,762
固定負債		
長期借入金	2,230	1,554
繰延税金負債	2,808	0
株式報酬引当金	366	483
退職給付に係る負債	91	187
事業構造改革引当金	1,664	466
その他	571	515
固定負債合計	7,731	3,207
負債合計	38,063	32,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金	13,289	13,289
利益剰余金	99,868	111,842
自己株式	5,525	5,529
株主資本合計	120,683	132,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,412	21,161
為替換算調整勘定	1,488	2,971
退職給付に係る調整累計額	1,800	2,450
その他の包括利益累計額合計	14,702	26,582
非支配株主持分	2,917	3,320
純資産合計	138,302	162,556
負債純資産合計	176,366	195,526

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	142,258	127,859
売上原価	1 110,204	1 94,693
売上総利益	32,053	33,165
販売費及び一般管理費		
運送費・保管料	5,482	5,249
給与・報酬	4,111	4,074
従業員賞与	1,243	1,498
退職給付費用	181	186
福利厚生費	1,094	1,055
減価償却費	1,783	1,900
研究開発費	2 5,158	2 5,275
その他	4,559	3,918
販売費及び一般管理費合計	23,614	23,158
営業利益	8,439	10,007
営業外収益		
受取利息	178	180
受取配当金	1,192	1,332
為替差益	-	830
持分法による投資利益	747	141
その他	250	147
営業外収益合計	2,369	2,632
営業外費用		
支払利息	128	109
為替差損	520	-
解約違約金	138	-
支払補償費	-	193
その他	349	80
営業外費用合計	1,138	383
経常利益	9,670	12,256
特別利益		
投資有価証券売却益	49	-
受取保険金	39	50
特別利益合計	88	50
特別損失		
投資有価証券評価損	92	165
出資金評価損	1,204	-
固定資産除却損	3 703	3 1,188
減損損失	4 308	-
事業構造改革費用	1, 5 971	5 428
その他	18	5
特別損失合計	3,298	1,787
税金等調整前当期純利益	6,461	10,519
法人税、住民税及び事業税	1,850	1,334
法人税等調整額	296	7,278
法人税等合計	1,554	5,943
当期純利益	4,906	16,463
非支配株主に帰属する当期純利益	754	825
親会社株主に帰属する当期純利益	4,151	15,637

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,906	16,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171	9,748
為替換算調整勘定	4,467	1,507
退職給付に係る調整額	461	649
その他の包括利益合計	4,178	11,905
包括利益	728	28,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48	27,490
非支配株主に係る包括利益	776	878

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,270	99,488	5,675	120,134
当期変動額					
剰余金の配当			3,772		3,772
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151		4,151
自己株式の取得				358	358
自己株式の処分		18		508	526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	379	150	548
当期末残高	13,051	13,289	99,868	5,525	120,683

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	11,584	5,978	1,339	18,902	2,540	141,577
当期変動額						
剰余金の配当						3,772
親会社株主に帰属する当期純利益						4,151
自己株式の取得						358
自己株式の処分						526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	4,489	461	4,199	376	3,823
当期変動額合計	171	4,489	461	4,199	376	3,275
当期末残高	11,412	1,488	1,800	14,702	2,917	138,302

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,289	99,868	5,525	120,683
当期変動額					
剰余金の配当			3,786		3,786
親会社株主に帰属する当期純利益			15,637		15,637
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			123		123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,973	3	11,969
当期末残高	13,051	13,289	111,842	5,529	132,652

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	11,412	1,488	1,800	14,702	2,917	138,302
当期変動額						
剰余金の配当						3,786
親会社株主に帰属する当期純利益						15,637
自己株式の取得						3
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,748	1,482	649	11,880	403	12,283
当期変動額合計	9,748	1,482	649	11,880	403	24,253
当期末残高	21,161	2,971	2,450	26,582	3,320	162,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,461	10,519
減価償却費	9,633	9,117
固定資産除却損	703	1,188
減損損失	308	-
賞与引当金の増減額（は減少）	175	422
退職給付に係る資産負債の増減額（は減少）	232	229
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35	1
株式報酬引当金の増減額（は減少）	107	117
受取利息及び受取配当金	1,371	1,513
支払利息	128	109
持分法による投資損益（は益）	747	141
投資有価証券売却損益（は益）	49	-
投資有価証券評価損益（は益）	92	165
出資金評価損	1,204	-
売上債権の増減額（は増加）	7,883	3,013
棚卸資産の増減額（は増加）	3,254	1,016
仕入債務の増減額（は減少）	6,586	2,026
事業構造改革費用	971	428
その他	2,274	1,165
小計	19,347	21,022
利息及び配当金の受取額	1,753	2,229
利息の支払額	124	141
法人税等の支払額	2,501	1,576
事業構造改革に伴う支払額	4,549	1,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,925	20,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	6,771	6,248
投資有価証券の売却による収入	89	-
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	2 1,745	-
貸付金の回収による収入	1,177	771
貸付けによる支出	90	400
その他投資活動による収入	182	1,364
その他投資活動による支出	1,411	1,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,079	5,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,371	70
長期借入れによる収入	1,357	-
長期借入金の返済による支出	533	791
自己株式の純増減額（は増加）	3	3
配当金の支払額	3,760	3,758
非支配株主への配当金の支払額	400	475
その他	185	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,895	5,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	648
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,177	9,998
現金及び現金同等物の期首残高	27,188	24,010
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	369
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,010	1 34,378

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名

サンノブコ(株)

サンケミカル(株)

サンアプロ(株)

サンヨーケミカル・アメリカInc.

サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC

SDPグローバル(マレーシア)SDN.BHD.

サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド

三洋化成精細化学品(南通)有限公司

三洋化成(上海)貿易有限公司

韓国三洋化成(株)

台湾三洋化成股份有限公司

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったSDPグローバル(株)及び三洋化成ロジスティクス(株)は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、サンヨーケミカル・アンド・レジズLLCは重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において非連結子会社であった台湾三洋化成股份有限公司は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

聖大諾象国際貿易(上海)有限公司

サンノブコ(上海)貿易有限公司

韓国三洋化成製造(株)

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

(株)サンリビング

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

(株)サン・ペトロケミカル

塩浜ケミカル倉庫(株)

サンライズ・ケミカルLLC

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、サンノブコ(上海)貿易有限公司、韓国三洋化成製造(株)他)および関連会社(韓国サンノブコ(株)、富士フィルム三洋化成ヘルスケア(株)他)は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、サンヨーケミカル・アメリカInc.、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC、三洋化成精細化学品(南通)有限公司および三洋化成(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ホ 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業構造改革引当金の計上

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

事業構造改革引当金 1,664百万円

事業構造改革引当金の主な内訳は土壌回復費用1,123百万円、固定資産除去費用30百万円、従業員に対する経済補償金等67百万円及びその他442百万円であります。

事業構造改革引当金戻入益は特別損失の事業構造改革費用に含めて表示しております。

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

前連結会計年度において『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退(以下、「本事業撤退」)を決定したことに伴い、これらの事業に関連する当社連結子会社であるSDPグローバル(マレーシア)SDN.BHD(以下、「SDPM社」)、ならびに三洋化成精細化学品(南通)有限公司(以下、「SKN社」)の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額について事業構造改革引当金として計上しております。

主要な仮定

本事業撤退に伴い、SDPM社及びSKN社で将来発生すると見込まれる金額は、今後清算手続きの終了までに要する期間に見込まれる費用に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

解散・清算手続きの遅延、解散・清算過程で想定していない費用の発生など計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において事業構造改革引当金の追加または減額が生じる可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 11,076百万円(内、当社計上額 10,756百万円)

(繰延税金負債との相殺前)

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

当社は、事業構造改革の一環として当連結会計年度においてSDPグローバル株式会社を吸収合併し、同社から税務上の繰越欠損金等を引継いでおります。当連結会計年度末において翌期以降の一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、上記繰越欠損金等を含めた一時差異等のスケジュールリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を繰延税金資産に計上しております。

また、連結子会社ではそれぞれ採用した基準に基づき計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎は将来の事業計画であり、主要な仮定は当該事業計画の基礎である製品の販売数量であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに大きく依存しております。事業環境の変化等により事業計画と実績が乖離し、将来の課税所得の見積りが減少した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩し(評価性引当額の増加)が発生し、税金費用が増加する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は2018年6月22日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度656百万円、154,100株、当連結会計年度656百万円、154,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	89百万円	137百万円
売掛金	34,970	32,408

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,246百万円	5,986百万円
その他(出資金)	281	281

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価と事業構造改革費用に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	420百万円	154百万円
事業構造改革費用	827	-
計	1,247	154

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,158百万円	5,275百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	177	218
その他	506	927
計	703	1,188

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	主な内訳
三大雅精細化学品(南通)有限公司 中国江蘇省	生活・健康産業関連製品 製造設備	機械装置及び運搬具 270百万円
		その他 37百万円

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

一部設備について使用見込みが立たなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、308百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価した金額としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退することを決定したことに伴う費用であります。

事業構造改革費用の主な内訳は、減損損失2,057百万円、事業構造改革引当金の戻入 1,275百万円（土壌回復費用1,263百万円、固定資産撤去費用 1,918百万円、その他戻入 621百万円）、事業譲渡に伴う収益 358百万円及びその他548百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	主な内訳
三大雅精細化学品（南通）有限公司 中国江蘇省	生活・健康産業関連製品 製造設備	建物及び構築物 664百万円
		機械装置及び運搬具 1,046百万円
		その他 346百万円

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

上記製造設備等は、2024年9月27日に三大雅精細化学品（南通）有限公司の持分譲渡契約を締結したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており正味売却価額は持分譲渡契約に基づき評価した金額としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

前々連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退することを決定したことに伴う費用であります。

事業構造改革費用の主な内訳は、減損損失230百万円及びその他197百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	主な内訳
三洋化成工業株式会社（当社） 名古屋工場 愛知県東海市	生活・健康産業関連製品 製造設備	建物及び構築物 83百万円
		機械装置及び運搬具 144百万円
		その他 2百万円

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

上記製造設備等は、高吸水性樹脂事業からの撤退が進捗し、当連結会計年度において撤去の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については売却が困難であるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	47百万円	13,962百万円
組替調整額	49	140
法人税等及び税効果調整前	96	14,103
法人税等及び税効果額	74	4,355
その他有価証券評価差額金	171	9,748
為替換算調整勘定：		
当期発生額	288	961
組替調整額	4,157	-
法人税等及び税効果調整前	4,445	961
法人税等及び税効果額	21	546
為替換算調整勘定	4,467	1,507
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	842	1,176
組替調整額	144	229
法人税等及び税効果調整前	698	947
法人税等及び税効果額	236	297
退職給付に係る調整額	461	649
その他の包括利益合計	4,178	11,905

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,534,752	-	-	23,534,752
合計	23,534,752	-	-	23,534,752
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,448,955	841	37,200	1,412,596
合計	1,448,955	841	37,200	1,412,596

(注)1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、取締役等に対する株式報酬制度による減少37,200株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154,100株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2024年9月30日	2024年12月5日

(注)1. 2024年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	1,893百万円	利益剰余金	85.0円	2025年3月31日	2025年6月5日

(注) 2025年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,534,752	-	-	23,534,752
合計	23,534,752	-	-	23,534,752
自己株式				
普通株式（注）1	1,412,596	883	-	1,413,479
合計	1,412,596	883	-	1,413,479

（注）1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154,100株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	1,893百万円	85.0円	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	1,893百万円	85.0円	2025年9月30日	2025年12月8日

（注）1. 2025年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2025年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	1,893百万円	利益剰余金	85.0円	2026年3月31日	2026年6月4日

（注）2026年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	24,532百万円	34,525百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	521	146
現金及び現金同等物	24,010	34,378

2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の譲渡により三大雅精細化学品(南通)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う、譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	11,393百万円
固定資産	1,331
流動負債	2,764
固定負債	69
為替換算調整勘定	4,157
関係会社出資金譲渡益	85
出資金の譲渡価額	5,818
現金及び現金同等物(注)	3,589
譲渡価額のうち未収額	483
差引:譲渡による収入	1,745

(注)三大雅精細化学品(南通)有限公司の2024年9月末残高であり、連結範囲からの除外に伴う減少であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	351	117
1年超	117	-
合計	468	117

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また、輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務及び短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	24,215	24,215	-
資産計	24,215	24,215	-
長期借入金(*2)	2,978	3,043	65
負債計	2,978	3,043	65

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,498

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	38,160	38,160	-
資産計	38,160	38,160	-
長期借入金(*2)	2,468	2,491	23
負債計	2,468	2,491	23

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,217

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	24,531	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,059	-	-	-
電子記録債権	146	-	-	-
合計	59,736	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	34,523	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,545	-	-	-
電子記録債権	123	-	-	-
合計	67,193	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	441	-	-	-	-	-
長期借入金	747	826	826	289	289	-
合計	1,188	826	826	289	289	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	414	-	-	-	-	-
長期借入金	914	914	319	319	-	-
合計	1,328	914	319	319	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価に分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	24,215	-	-	24,215
資産計	24,215	-	-	24,215

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	38,160	-	-	38,160
資産計	38,160	-	-	38,160

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,043	-	3,043
負債計	-	3,043	-	3,043

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,491	-	2,491
負債計	-	2,491	-	2,491

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によって、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,002	8,503	15,498
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,002	8,503	15,498
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	212	290	77
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	212	290	77
合計		24,215	8,794	15,420

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,034	8,496	29,537
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,034	8,496	29,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	125	149	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	125	149	24
合計		38,160	8,646	29,513

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額230百万円)については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	89	49	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	89	49	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について92百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について165百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金(キャッシュバランス類似制度)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,712百万円	12,254百万円
勤務費用	919	886
利息費用	89	194
数理計算上の差異の発生額	1,279	60
退職給付の支払額	1,193	1,093
その他	5	12
退職給付債務の期末残高	12,254	12,194

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	17,282百万円	16,751百万円
期待運用収益	345	335
数理計算上の差異の発生額	436	1,116
事業主からの拠出額	750	734
退職給付の支払額	1,190	1,081
年金資産の期末残高	16,751	17,856

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,163百万円	12,007百万円
年金資産	16,751	17,856
	4,588	5,848
非積立型制度の退職給付債務	91	187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,497	5,661
退職給付に係る負債	91	187
退職給付に係る資産	4,588	5,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,497	5,661

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	919百万円	886百万円
利息費用	89	194
期待運用収益	345	335
数理計算上の差異の費用処理額	144	229
確定給付制度に係る退職給付費用	519	516

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	698百万円	947百万円
合 計	698	947

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,626百万円	3,573百万円
合 計	2,626	3,573

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	34%	34%
株式	35	30
生保一般勘定	16	15
その他	15	21
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	11.5%	11.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	89百万円	40百万円
賞与引当金	539	688
未払賞与に係る社会保険料	78	96
棚卸資産評価損	295	250
投資有価証券評価損	938	942
関係会社株式評価損	550	550
関係会社出資金評価損	15	15
出資金評価損	737	737
固定資産減損等	1,430	1,208
事業構造改革引当金	281	120
連結子会社への投資に係る一時差異	1,623	3,859
税務上の繰越欠損金(注)	6,521	12,511
その他	930	1,016
繰延税金資産小計	14,032	22,037
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	6,521	7,029
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	4,466	3,931
評価性引当額小計	10,988	10,960
繰延税金資産合計	3,043	11,076
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,042	8,398
退職給付に係る資産	1,440	1,838
海外子会社留保金	109	196
その他	0	37
繰延税金負債合計	5,593	10,470
繰延税金資産(負債)の純額	2,549	605

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	353	1,272	4,896	6,521
評価性引当額	-	-	-	353	1,272	4,896	6,521
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	372	1,405	525	10,208	12,511
評価性引当額	-	-	283	1,405	525	4,815	7,029
繰延税金資産 (2)	-	-	89	-	-	5,392	5,481

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	1.1
税額控除	10.8	1.9
持分法による投資損益	0.7	0.1
海外子会社の税率差による影響	3.3	2.1
評価性引当額の増減額	20.8	2.2
海外子会社の留保利益	11.2	15.4
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.6	-
連結子会社合併による影響	-	56.9
その他	0.3	7.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	56.5

(企業結合等関係)

(子会社の吸収合併)

当社は、2024年11月6日に締結した合併契約に基づき、当社の100%子会社であるSDPグローバル株式会社(以下、SDP)を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

前々連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退することを決定しました。同決定時点では、高吸水性樹脂の製造販売を担う当社の100%子会社であるSDPは時期未定で解散する予定でありましたが、2024年度の上期に生産を停止したことに伴い、当社グループの経営効率化を考慮し、当社による吸収合併にて解散することとしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	2024年11月6日
合併契約締結日	2024年11月6日
効力発生日	2025年4月1日

(注) 本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併並びに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びSDPにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、SDPは解散いたしました。

(3) 合併に係る割り当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割り当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SDPは新株予約権及び新株予約権付社債は発行していません。

3. 合併後の状況

本合併における、当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はございません。

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

当社は、2025年8月1日に締結した合併契約に基づき、当社の100%子会社である三洋化成ロジスティクス株式会社（以下、三洋ロジ）を2025年11月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社はDHLサプライチェーン株式会社（以下、DSC）と2025年4月1日付でリード・ロジスティクス・パートナー契約を締結し、三洋ロジが担ってきた当社および当社グループの国内物流機能をDSCに承継することを決定しました。本契約により2025年10月1日付で三洋ロジ従業員がDSCに承継されますため、当社グループの経営効率化を考慮し、当社による吸収合併にて解散することとしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日 2025年8月1日
合併契約締結日 2025年8月1日
効力発生日 2025年11月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、三洋ロジにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三洋ロジは解散いたしました。

(3) 合併に係る割り当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割り当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

三洋ロジは新株予約権及び新株予約権付社債は発行しておりません。

3. 合併後の状況

本合併における、当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はございません。

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	19,730	33,040	23,381	19,503	14,029	109,685
米国	2	9,356	596	96	142	10,195
中国	10,505	3,392	623	865	2	15,389
その他の 地域	441	3,442	2,237	446	420	6,988
顧客との 契約から 生じる収益	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258
その他の 収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客 への売上高	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	16,507	29,764	22,535	20,920	12,656	102,384
米国	-	10,493	777	93	174	11,538
中国	468	2,641	811	1,153	1	5,077
その他の 地域	585	5,428	2,381	350	111	8,858
顧客との 契約から 生じる収益	17,561	48,328	26,506	22,517	12,944	127,859
その他の 収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客 への売上高	17,561	48,328	26,506	22,517	12,944	127,859

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	35,205百万円	32,669百万円
契約負債	252	417

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの研究開発・戦略立案などの基礎となる市場ドメインと連動したものであります。

また、当社グループの報告セグメントは、当社グループ製品が使用される用途に基づく製品分類から構成されており、「生活・健康産業関連分野」、「石油・輸送機産業関連分野」、「プラスチック・繊維産業関連分野」、「情報・電気電子産業関連分野」、および「環境・住設産業関連分野他」の5つを報告セグメントとしております。

「生活・健康産業関連分野」は、洗剤・洗浄剤用界面活性剤、ヘアケア製品用界面活性剤、医薬品原料などを製造・販売しております。「石油・輸送機産業関連分野」は、自動車内装表皮材用ウレタンビーズ、ポリウレタンフォーム用原料、潤滑油添加剤などを製造・販売しております。「プラスチック・繊維産業関連分野」は、永久帯電防止剤、炭素繊維・ガラス繊維用薬剤などを製造・販売しております。「情報・電気電子産業関連分野」は、トナーバインダー、重合トナー用材料、アルミ電解コンデンサ用電解液などを製造・販売しております。

「環境・住設産業関連分野他」は、廃水処理用高分子凝集剤、家具・断熱材用ポリウレタン原料などを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258	-	142,258
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	123	123	123	-
計	30,680	49,232	26,839	20,911	14,718	142,382	123	142,258
セグメント利益又は損失()	176	3,979	2,867	2,532	4	9,560	1,121	8,439
セグメント資産	19,362	33,233	31,491	20,356	11,532	115,976	60,390	176,366
その他の項目								
減価償却費	1,976	2,767	2,359	1,530	867	9,500	-	9,500
持分法適用会社への投資額	-	-	5,672	-	337	6,010	-	6,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	986	1,875	1,638	1,231	930	6,663	-	6,663

(注1) セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,121百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

(注2) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康 産業関連分野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラス チック・ 繊維産業 関連分野	情報・電 気電子産 業関連分 野	環境・住設 産業関連 分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	17,561	48,328	26,506	22,517	12,944	127,859	-	127,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1	213	214	214	-
計	17,561	48,328	26,506	22,519	13,157	128,073	214	127,859
セグメント利益 又は損失（ ）	167	5,628	2,436	3,595	124	11,368	1,360	10,007
セグメント資産	17,623	30,003	30,823	19,922	10,698	109,070	86,455	195,526
その他の項目								
減価償却費	1,404	2,656	2,463	1,585	857	8,968	-	8,968
持分法適用会社への 投資額	-	-	5,435	-	342	5,777	-	5,777
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	882	2,130	1,559	1,002	671	6,246	-	6,246

（注1）セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,360百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

（注2）セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

その他の項目の合計額は連結財務諸表計上額と一致しております。

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	142,382	128,073
セグメント間取引消去	123	214
連結財務諸表の売上高	142,258	127,859

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,560	11,368
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	1,121	1,360
連結財務諸表の営業利益	8,439	10,007

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	115,976	109,070
セグメント間取引消去	-	-
全社資産（注）	60,390	86,455
連結財務諸表の資産合計	176,366	195,526

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	84,074	11,262	42,557	(23,574)	4,363	142,258

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	41,294	657	27	4,162	46,142

（注）連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	17,561	48,328	26,506	22,517	12,944	127,859

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	79,834	11,290	32,743	(14,916)	3,991	127,859

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	39,692	652	35	4,315	44,696

（注）連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	生活・健康 産業関連 分野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラスチッ ク・繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・住設産 業関連分野他	合計
減損損失	308	-	-	-	-	308
事業構造改革費用	2,057	-	-	-	-	2,057
合計	2,365	-	-	-	-	2,365

（注）減損損失のうち、2,057百万円は連結損益計算書上、「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	生活・健康 産業関連 分野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラスチッ ク・繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・住設産 業関連分野他	合計
事業構造改革費用	230	-	-	-	-	230
合計	230	-	-	-	-	230

（注）減損損失のうち、230百万円は連結損益計算書上、「事業構造改革費用」に含まれております。

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.3 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売 役員の兼務	製品の 販売	1,200	売掛金	443
							原材料 の購入	6,762	買掛金 電子記録債務	778 1,454
							製品の 販売	1,600	売掛金	769
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.2 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	原材料 の購入	620	買掛金	114
							役務の 提供	1,235	未払金	94

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.3 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売 役員の兼務	製品の 販売	1,069	売掛金	374
							原材料 の購入	6,044	買掛金 電子記録債務	722 1,285
							製品の 販売	1,891	売掛金	827
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.2 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	原材料 の購入	504	買掛金	85
							役務の 提供	626	その他 流動負債	25

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	豊通ケミプラス㈱	東京都港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	13,178	売掛金	5,463
							原材料の購入	4,916	買掛金 電子記録債務	1,383 515
	㈱小桜商会	東京都港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	6,357	売掛金	1,813
							原材料の購入	708	買掛金	126

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	豊通ケミプラス㈱	東京都港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	12,008	売掛金	4,625
							原材料の購入	5,203	買掛金 電子記録債務	687 837
	㈱小桜商会	東京都港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	6,149	売掛金	1,760
							原材料の購入	528	買掛金	139

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売、原材料の購入等については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.3 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売 役員の兼務	製品の販売	2,524	売掛金	142
							原材料の購入	34	買掛金	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.3 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売 役員の兼務	製品の販売	0	売掛金	-
							原材料の購入	-	買掛金	-

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	豊通ケミプラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	537	売掛金	93
							原材料の購入	26	買掛金	20

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	豊通ケミプラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	257	売掛金	40
							原材料の購入	43	買掛金	25

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売、原材料の購入については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	6,119円90銭	7,198円31銭
1株当たり当期純利益	187円79銭	706円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度154,100株、当連結会計年度154,100株)。

3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度114,138株、当連結会計年度154,100株)。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,151	15,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,151	15,637
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,109	22,121

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	441	414	1.163	-
1年以内に返済予定の長期借入金	747	914	2.857	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,230	1,554	2.840	2028年1月 ~2030年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,419	2,882	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	914	319	319	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,987	63,779	96,600	127,859
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,934	3,998	7,952	10,519
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	8,992	10,417	12,807	15,637
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	406.51	470.92	578.97	706.89

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	406.51	64.41	108.06	127.91

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,039	24,521
売掛金	1 31,537	1 30,442
電子記録債権	146	123
商品及び製品	9,816	8,770
半製品	4,777	4,725
仕掛品	257	230
原材料及び貯蔵品	2,366	2,287
前払費用	303	267
関係会社短期貸付金	711	150
1年以内回収予定の関係会社長期貸付金	-	366
未収入金	1 2,500	1 2,368
その他	1 105	316
貸倒引当金	459	458
流動資産合計	68,102	74,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,574	9,064
構築物	2,447	2,602
機械及び装置	15,457	14,189
車両運搬具	19	21
工具、器具及び備品	1,600	1,492
土地	8,060	8,074
建設仮勘定	382	427
有形固定資産合計	37,542	35,871
無形固定資産		
ソフトウェア	4,858	3,725
その他	244	202
無形固定資産合計	5,102	3,927
投資その他の資産		
投資有価証券	14,389	20,651
関係会社株式	17,602	25,977
出資金	150	160
関係会社出資金	250	250
長期貸付金	13	13
関係会社長期貸付金	15,507	1,733
長期前払費用	145	50
前払年金費用	1,961	2,275
繰延税金資産	-	1,618
敷金及び保証金	1 385	1 692
その他	132	146
貸倒引当金	11,991	23
投資その他の資産合計	38,547	53,546
固定資産合計	81,192	93,345
資産合計	149,294	167,458

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,910	1 3,071
買掛金	1 17,640	1 14,925
未払金	1 3,697	1 3,548
未払費用	1 941	1 1,067
未払消費税等	7	211
預り金	1 3,702	1 5,098
賞与引当金	1,495	1,889
役員賞与引当金	59	62
営業外電子記録債務	494	410
その他	1 15	12
流動負債合計	30,964	30,299
固定負債		
株式報酬引当金	366	483
繰延税金負債	1,140	-
関係会社事業損失引当金	389	613
その他	1 588	1 547
固定負債合計	2,484	1,644
負債合計	33,448	31,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金		
資本準備金	12,191	12,191
その他資本剰余金	144	144
資本剰余金合計	12,336	12,336
利益剰余金		
利益準備金	2,775	2,775
その他利益剰余金		
配当準備積立金	329	329
別途積立金	76,846	75,846
繰越利益剰余金	4,621	15,547
利益剰余金合計	84,572	94,498
自己株式	5,525	5,529
株主資本合計	104,433	114,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,412	21,158
評価・換算差額等合計	11,412	21,158
純資産合計	115,845	135,515
負債純資産合計	149,294	167,458

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 109,312	1 104,074
売上原価	1 87,348	1 81,625
売上総利益	21,964	22,449
販売費及び一般管理費	1, 2 17,985	1, 2 18,067
営業利益	3,978	4,381
営業外収益		
受取利息	1 556	1 134
受取配当金	1 2,050	1 2,614
為替差益	-	497
その他	1 947	1 432
営業外収益合計	3,554	3,678
営業外費用		
支払利息	1 24	1 41
為替差損	518	-
支払補償費	-	193
関係会社事業損失引当金繰入額	-	224
その他	418	51
営業外費用合計	961	511
経常利益	6,570	7,548
特別利益		
投資有価証券売却益	49	-
受取保険金	2	25
抱合せ株式消滅差益	-	619
貸倒引当金戻入益	-	12,224
特別利益合計	51	12,869
特別損失		
投資有価証券評価損	92	165
出資金評価損	1,204	-
固定資産除却損	667	1,143
事業構造改革費用	1,453	286
抱合せ株式消滅差損	-	11,964
その他	-	5
特別損失合計	3,417	13,565
税引前当期純利益	3,204	6,852
法人税、住民税及び事業税	660	237
法人税等調整額	196	7,098
法人税等合計	463	6,860
当期純利益	2,741	13,713

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,051	12,191	126	12,317	2,775	88,675	5,848	85,602
当期変動額								
別途積立金の取崩						11,500	11,500	-
剰余金の配当							3,772	3,772
当期純利益							2,741	2,741
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	18	18	-	11,500	10,469	1,030
当期末残高	13,051	12,191	144	12,336	2,775	77,175	4,621	84,572

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,675	105,295	11,581	11,581	116,876
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		3,772			3,772
当期純利益		2,741			2,741
自己株式の取得	358	358			358
自己株式の処分	508	526			526
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			169	169	169
当期変動額合計	150	861	169	169	1,030
当期末残高	5,525	104,433	11,412	11,412	115,845

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,051	12,191	144	12,336	2,775	77,175	4,621	84,572
当期変動額								
別途積立金の取崩						1,000	1,000	-
剰余金の配当							3,786	3,786
当期純利益							13,713	13,713
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	10,926	9,926
当期末残高	13,051	12,191	144	12,336	2,775	76,175	15,547	94,498

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,525	104,433	11,412	11,412	115,845
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		3,786			3,786
当期純利益		13,713			13,713
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,746	9,746	9,746
当期変動額合計	3	9,922	9,746	9,746	19,669
当期末残高	5,529	114,356	21,158	21,158	135,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 10,756百万円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

取締役等に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,571百万円	8,392百万円
長期金銭債権	2	1
短期金銭債務	8,463	8,078
長期金銭債務	76	52

2 保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の取引債務に対する保証	32百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,897百万円	25,145百万円
仕入高	17,561	14,132
その他の営業取引高	3,391	1,168
営業取引以外の取引による取引高	3,411	2,197

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運送費及び保管費	5,060百万円	4,587百万円
給料	2,665	2,811
減価償却費	1,559	1,763
研究開発費	4,365	4,312
おおよその割合		
販売費	30%	27%
一般管理費	70%	73%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,478	8,192
関連会社株式	313	313

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	38百万円	- 百万円
賞与引当金	456	593
未払賞与に係る社会保険料	65	82
棚卸資産評価損	206	187
貸倒引当金	3,912	151
関係会社事業損失引当金	122	192
投資有価証券評価損	937	941
関係会社株式評価損	4,835	5,067
関係会社出資金評価損	925	925
出資金評価損	737	737
繰越欠損金	-	5,481
その他	1,962	1,416
繰延税金資産小計	14,201	15,778
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	10,648	5,021
評価性引当額小計	10,648	5,021
繰延税金資産合計	3,552	10,756
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,042	8,397
前払年金費用	615	715
その他	35	26
繰延税金負債合計	4,693	9,138
繰延税金資産(負債)の純額	1,140	1,618

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.1	7.4
税額控除	14.5	-
評価性引当額の増減額	11.2	0.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	1.1	-
連結子会社合併による影響	-	122.3
その他	1.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4	100.1

(企業結合等関係)
(子会社の吸収合併)

子会社の吸収合併に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,574	416	26	901 (79)	9,064	17,446
	構築物	2,447	438	9	274 (3)	2,602	9,575
	機械及び装置	15,457	3,269	246	4,291 (144)	14,189	104,535
	車両運搬具	19	18	0	15 (-)	21	600
	工具、器具及び備品	1,600	512	16	604 (1)	1,492	8,160
	土地	8,060	28	14	-	8,074	-
	建設仮勘定	382	998	953	-	427	-
	計	37,542	5,682	1,266	6,086 (229)	35,871	140,319
無形固定資産	ソフトウェア	4,858	544	1	1,675 (1)	3,725	
	その他	244	278	300	20	202	
	計	5,102	823	302	1,696 (1)	3,927	

(注) 1. 「当期償却額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

なお当該減損損失は損益計算書上、事業構造改革費用に含めて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 本社・研究所 微生物発酵・精製設備 362百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,450	22	11,991	481
賞与引当金	1,495	1,889	1,495	1,889
役員賞与引当金	59	67	64	62
株式報酬引当金	366	117	-	483
関係会社事業損失引当金	389	224	-	613

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻し入れ額等であります。

2. 株式報酬引当金の当期増加額は、取締役等に対する株式報酬制度において、当事業年度中に取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sanyo-chemical.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求を行う以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第101期)	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2025年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び 確認書	(第102期中)	2025年4月1日から 2025年9月30日まで	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2025年6月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動に 関するお知らせ)に基づく臨時報告書			2026年2月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退を決定したことに伴い、これらの事業に関連する連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、「SDP社」）を2025年4月1日に吸収合併した。</p> <p>上記の結果、SDP社より引き継いだ資産が税務上損金算入されることによって生じた重要な税務上の欠損金、並びに同社より引き継いだ将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を原因として、会社は連結貸借対照表に繰延税金資産を計上している。当連結会計年度末における繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の計上額は11,076百万円である。このうち、会社が計上している金額は10,756百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、当連結会計年度末において将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して計上される。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに大きく依拠している。また、会社が将来の課税所得が生じる時期及び金額の見積りは事業計画によるところが大きく、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類に応じた将来の課税所得の合理的な見積可能期間の決定にも影響する。</p> <p>事業計画の基礎となる主要な仮定は、製品の販売数量である。製品の販売数量は、過去の実績及び市場動向を踏まえた需要予測に基づき見積られているが、事業内容は広範多岐にわたっており、市況の影響を受けることから、不確実性があり、その見積りには経営者による判断を伴う。このため、経営者による判断を要する不確実性を伴う見積りであること及び繰延税金資産の金額的な重要性を考慮し、当監査法人は、会社が計上する繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するため、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類に関する会社の判断及び将来の課税所得の合理的な見積可能期間の妥当性について、同適用指針第28項の要件を充足するかの判断を含めて検討した。</p> <p>特に、重要な税務上の欠損金が生じた原因や会社の置かれている経営環境を経営者と協議するとともに、将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じることを会社が合理的な根拠をもって説明可能か検討した。</p> <p>そのうえで、当該見積可能期間の初年度にあたる翌期の課税所得の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画に係る予算策定プロセスの理解及び主要な仮定の識別に関して経営管理者へ質問し、見積プロセスの有効性を評価するため過年度の事業計画と実績を比較した。 ・ 取締役会により承認された事業計画について、前提となる事業環境及び業績見通しに関して経営管理者と協議した。 ・ 事業計画の主要な仮定である製品の販売数量について、利用可能な外部の市場予測及びその他のデータと比較するとともに、期間比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋化成工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三洋化成工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。